



広報

みたね



2019 No.157



卒業おめでとう！ (3月9日 八竜中学校)

卒業式の模様は「生涯学習通信せせらぎ」(P30)をご覧ください。

主な目次

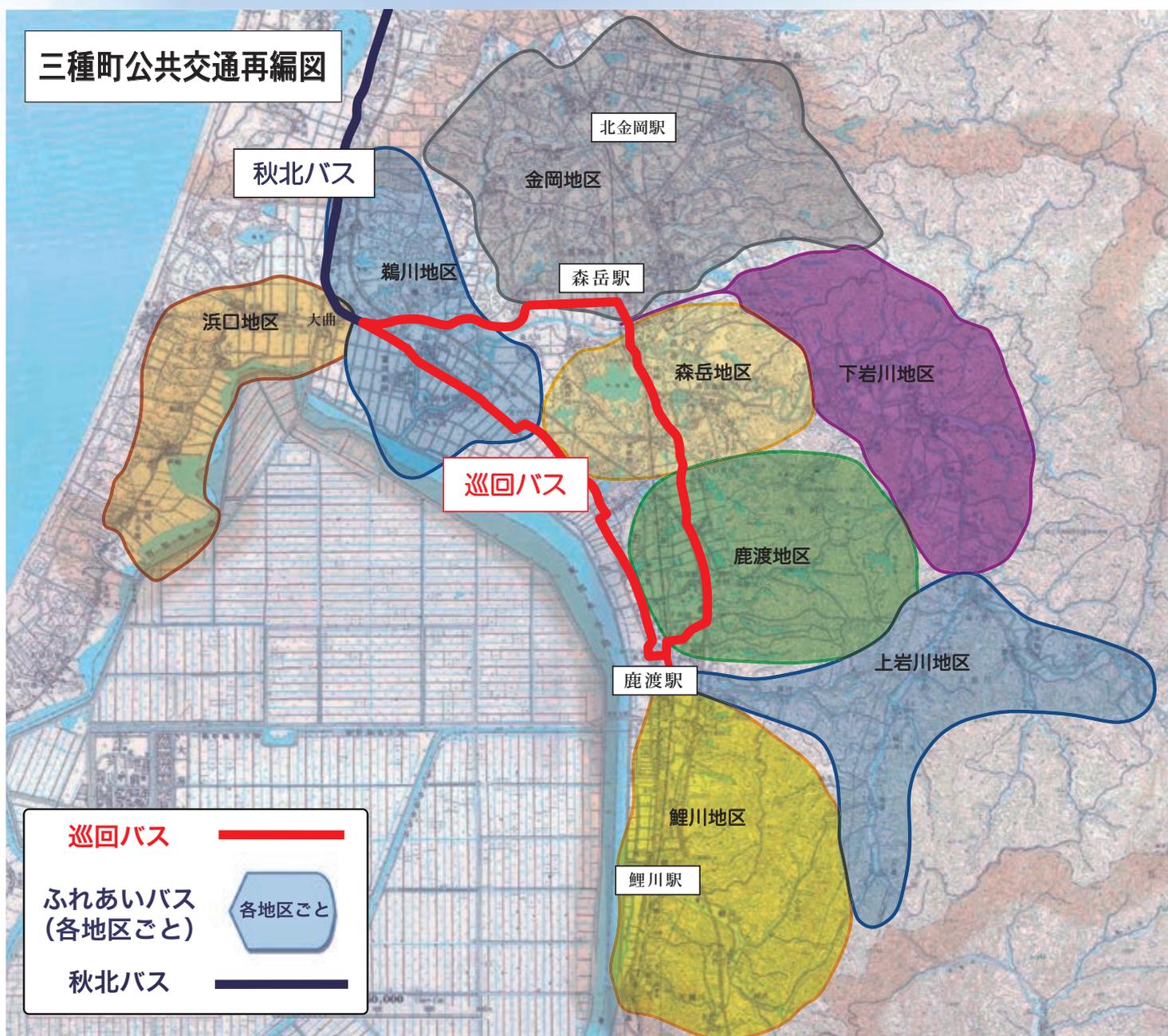
- 三種町公共交通再編のお知らせ…………… 2
- 3月議会定例会…………… 4
- 秋田県議会議員一般選挙…………… 10
- みんなで作る まちの話題…………… 28
- 生涯学習通信 せせらぎ…………… 30

今年10月1日から町の公共交通が変わります

三種町公共交通再編のお知らせ

町は、公共交通利用者の減少や交通空白地解消などの理由から、公共交通の再編について検討してきましたが、10月1日からこれまでの秋北バス路線（五明光線・落合線・鹿渡線・金岡線）、町民バス（上岩川線・鯉川線）の運行を見直し、新たな交通体系で運行を始めます。

※9月30日までは今までどおりです。



◆ご不明な点は企画政策課 企画係へお問い合わせください。

☎85-4817 / FAX 85-2178 / メール kikaku@town.mitane.akita.jp

現在運行中のバスについて

①秋北バスの
「五明光線」「落合線」「鹿渡線」は
八竜から能代市までの運行のみとなります。

▶八竜から能代市までに集約され、それ以外の場所は
運行しません。

「金岡線」▶廃止になります。

②町民バスの
「上岩川線」「鯉川線」

▶廃止になります。



10月1日からは…

①町内の旧小学校区ごとに「三種町
ふれあいバス」を運行します。

▶運行経路や運行時間等の詳細については、
6月をメドに決める予定です。

※運転は住民の方々へお願いする地区と民間事業所
へお願いする地区があります。

②町内の主な地点を結ぶ「三種町
巡回バス」を運行します。

▶鹿渡駅・森岳駅・三種町役場を主な地点
とし、途中商業施設や金融機関等に停車
します。三種町役場周辺で秋北バス
と接続します。

※停車場は6月をメドに決める予定です。

三種町公共交通 再編についての 住民説明会日程

三種町公共交通の再編内容について、各地区ごとに住民説明会を開催します。住民のみなさんの参加をお願いします。

対象地区	月 日	曜日	開始時間	場 所
浜 口	4月22日	月	18:00	浜口地区館
金 岡	4月23日	火	13:30	金陵の館
上岩川	4月24日	水	13:30	上岩川生活改善センター
下岩川	4月24日	水	18:00	すいらんの館
鹿 渡	4月25日	木	13:30	琴丘地域拠点センター
鯉 川	4月25日	木	18:00	鯉川地区コミュニティセンター
森 岳	4月26日	金	13:30	山本公民館
鵜 川	4月26日	金	18:00	鵜川地区館

ゴールデンウィーク中の町民バス臨時運行について

上岩川・鯉川地区で運行している町民バスは土日祝日については運行を行っていませんが、来月の大型連休期間中の5月2日(木)については運行を行います。この機会を逃さずにご利用ください。

利用料金

大人(高校生以上) 200円
小人(中学生以下) 100円

※運行時間の詳細については、町HPをご確認ください。



◆問い合わせ先 企画政策課 企画係 ☎85-4817

平成31年3月 三種町議会定例会

平成31年3月三種町議会定例会が、3月4日から15日までの会期で開催されました。

平成31年度三種町一般会計予算（案）など議案等41件を審議し、原案どおり可決されました。

施政方針及び行政報告の要旨と審議された主な議案についてお伝えします。

行政報告

総務課関係

行政連絡員による募金等の見直し

町内全域で249名の行政連絡員を委嘱し、広報等の配布や緑の羽根、青い羽根の募金などをお願いしています。現状把握のアンケート調査を実施した結果、7割以上の方が業務に負担を感じており、中でも募金集めに負担を感じている方の割合が高いことが確認されました。そのため、平成31年度から緑の羽根募金、青い羽根募金等を業務から外すことにします。

企画政策課関係

元気なふるさと秋田づくり顕彰事業

平成30年度「元気なふるさと秋田づくり顕彰事業」で、「下岩川地域力推進委員会」が表彰されました。下岩川地域で地域コミュニティの継承に取り組んでいることが認められました。

ふるさと納税の状況

1月末現在の寄附件数は3857件、金額は5924万5千円で、昨年同時期と比較して57件、約920万円の増加となっています。

結婚支援事業

今年1月から、鹿渡駅の「楽しく集う青春館」で、第2水曜日、第4土曜日の月2回、サポーターによる結婚相談窓口を開設しています。

クアオルト事業

1月25日に、株式会社秋田銀行と「三種型クアオルト活用包括的連携協定」を締結しました。秋田銀行の健康経営の一環として、同行の職員に三種町でクアオルトを体験していただく内容です。

税務課関係

1月末現在で軽自動車税の現年度分は、収納済額5964万3千円、収納率は97・78%。固定資産税の現年度分は、収納済額7億104万5千円、収納率は96・56%となっています。

町民生活課関係

三種町消防出初式

1月4日、琴丘総合体育館で開催され、関係者一同、町民の生命・財産と安全を守る心構えを新たにしました。

木造船の漂着

2月12日、釜谷浜から南へ1.5kmほどの砂浜で木造船が漂着しているのが発見されました。不審者などの目撃情報はなく、船体は山本地域振興局で解体しました。

平成30年度秋田県飲酒運転追放等競争

本町が第5位となり、県より表彰状が伝達されました。三種町としては初の受賞です。

福祉課関係

長寿祝金の贈呈

昨年12月から今年1月までの間に満100歳を迎えられた3名のかたがたに長寿祝金を贈呈し、今年度は合わせて10名になりました。

高齢者世帯等除排雪支援事業

今年度1月末までに除排雪支援を実施した世帯は、琴丘地域が218世帯、山本地域が296世帯、八竜地域が140世帯で合計654世帯、助成額は約1041万2千円です。

健康推進課関係

自殺対策関係

標語募集やフォーラムの開催などを通じ、自殺予防の周知啓発に努めてきたところ、昨年は過去最少となりました。今後も町全体で自殺対策に取り組みます。

国民健康保険の運営状況

財政運営の主体が県になりましたが、平成30年度の収支見通しは、經常収支で約8000万円、前年度繰越金を除いた単年度収支では、約300万円の赤字を見込んでいます。一方、平成31年度の国保運営の見通しは、県への国保事業費納付金が、平成30年度の納付金を約3000万円上回る5億2619万6千円となる見込みです。

農林課関係

平成31年産米

平成31年産米の生産の目安は2万1737tで、30年産米と比較して400t、面積は3780haで70haの増加です。また、水稲作付率は65・2%で、今年度より0・6%増加しています。

農地中間管理事業

今年度、農地中間管理機構への貸付希望者は70農家で、面積が81・4ha、借受希望者は103経営体となっています。そのうち、25・31haの農地が担い手へ集積されています。

芦崎地区の県営圃場整備事業

主に面工事12・6haを行っております。整地仕上げ等は、来年度実施する予定です。

松くい虫被害対策

海岸部砂防林や砂丘地の山林などで、被害防止のための伐倒駆除や薬剤散布、くん蒸処理を行いました。処理実績は、材積で2942m³、9957本の伐倒を行っており、事業費は約3896万7千円です。

ナラ枯れ被害対策

今年度、琴丘鹿渡地区において、計60本の伐採駆除を行いました。昨年度と比較し、被害は減少傾向にあります。引き続き、被害対策に努めます。

商工観光交流課関係

地域雇用創出推進事業及び資格取得支援事業

地域雇用創出推進事業は、1月末現在で新規雇用奨励事業21件、店舗等増改築事業5件、機械設備投資事業29件、工場誘致等奨励事業1件の合わせて56件で、補助交付額は1856万円でした。資格取得支援事業は1月末現在で59件、74人で補助交付額は357万8千円でした。

地域連携観光DMO設立の状況

本年1月に開催された「あきた白神観光連絡調整協議会」において、D

MO法人名を「あきた白神ツーリズム」と定め、観光庁に対するDMO候補法人申請を行い、2月には一般社団法人の登記を行いました。今後は、観光戦略等の合意形成を図りながら観光地域づくりを推進します。

映画「ディアンドナイト」の先行上映等

山本ふるさと文化館で先行上映を行い、964名が映画を鑑賞しました。また、初日夕方から琴丘総合体育館で行われた舞台挨拶では、プロデューサーの山田孝之さんをはじめ映画関係者、俳優の齊藤工さんが特別ゲストとして来町してトークショーを行いました。町内外から約800人の来場がありました。この映画や舞台挨拶は、マスメディアを通じ全国的に紹介され、三種町のPRに大きな効果があったと考えます。

建設課関係

除雪関係

今年度は、年末と1月後半にまとまった降雪があったため、除雪回数は昨年度より多く、2月上旬までの除雪経費は、直営の賃金と業者委託料を合わせ6650万円、昨年同期と比較約1000万円の増となっています。

住宅リフォーム助成事業

2月20日までの実績は、補助額で2120万円、事業費では約2億7100万円となっています。

町営住宅建築工事

今年度は、大町住宅、千刈田住宅それぞれ3戸を建築しました。大町住宅については既存住宅からの入居者が決まり、現在入居準備を進めています。千刈田住宅については、4月に入居者の公募を行う予定です。

上下水道課関係

生活排水処理事業

今年度の浄化槽整備事業の実績は、16基の見込みとなっており、釜谷地区農業集落排水浄化槽廃止処理工事は3月で完了します。

水道事業

国道7号大曲地区歩道拡幅工事に伴う水道管移設工事が、来年度着手されることに伴い、設計業務を発注しています。

教育委員会関係

小中学校関係

外壁にひび割れや欠損が確認されていた湖北小学校で防水改修工事を実施し、1月23日をもって完了しました。

スポーツ活動

1月20日に秋田市の県立体育館で開催された、第38回秋田県綱引選手権大会小学生ジュニア女子の部で、全日本ジュニア綱引選手権大会の出場権を得ました。

三種町奨学金助成金

申請件数は現在2件で、助成申請額は11万4千円となっています。本制度は、奨学金返還の一部を助成することにより、人材の確保と定住促進を図るものです。

生涯学習関係

みたね大学

今年度の「みたね大学」は341名が受講され、閉講式には140名が出席し、1年間の大学生活を締めくくりました。

三種町スポーツ文化栄誉賞

町長賞では、スポーツ部門1個人、文化部門1個人。教育委員会賞では、スポーツ部門で32個人・6団体、文化部門では7個人、また、奨励賞として、スポーツ部門で9個人、文化部門で2個人、特別賞として5団体、功労賞として1個人が受賞しました。

施政方針

地域の現状をしっかりと見定め、町民の皆様の声をよく聞きながら、将来を担う子どもたちへの教育の充実や子育て世代の負担軽減、働く世代を定着させるための雇用の創出など、人口減少等の波を少しでも緩やかにできるよう、実効性ある施策に取り組みます。

また、合併以来残されてきた学校再編などの課題について整理し、方向付けを行っていくことも私に課せられた重要な役割だと認識しています。

これら重要施策と山積する課題にスピード感を持って対処していくた



め、引き続き町組織の一層の効率化と業務改善、そして町政の担い手である職員の人材育成を図ります。

来年度の財政運営方針について

「三種町行財政改革推進計画」の実施などにより財政の健全化が進み、現時点では健全な財政状況に転じています。しかし、最大の財源である普通地方交付税は、合併特例による増額分が70%減額され、更に減少していくものと考えています。

中・長期財政見通しでは、平成31年度に累積収支で約33億2千万円の収支不足が見込まれることから、「行財政改革推進計画」の着実な実施による安定的な財政基盤の確立が必要で

す。平成31年度の当初予算は町の諸情勢を念頭に置きながら、住民生活に密着した事業を中心に、①住民生活環境施設の整備、②雇用対策推進事業の継続、③地域特性を活かした産業振興対策、④暮らしの安心確保対策、⑤公共施設等の最適化推進の5分野を重点事業として位置付けています。

第2次三種町総合計画で掲げる「豊かな自然と大地の恵み、心ふれあう協働のまち」の将来像の実現に向け、人口減少対策や少子高齢化対策、若者や女性が輝けるまちづくりのための政策に取り組めます。

主要事業等について

平成27年度から取り組んできたアオルト事業は、県との協働が30年度で終了します。

新年度も引き続き町民の健康寿命延伸に努めるとともに、地域の活性化、森岳温泉の活性化に繋がる施策を実施します。8月22、23日の2日間は、日本クアアオルト協議会の全国大会が当町で開催されます。

公共交通再編について

人口減少や少子高齢化が進む中、公共交通システムの再編が急務となっていることから、新たな公共交通体系を構築し、公共交通空白地帯の解消に努めます。

(詳細は今月号2P参照)

三種町防災行政無線統合整備事業について

平成31年度の戸別受信機更新事業は、琴丘地域で実施します。八竜・山本地区は、32年度以降に順次更新する予定です。

メール配信サービスや電話応答サービスは一層の普及を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

福祉関係について

家庭における養育機能と、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯など要援護者に対応すべく総合的な福祉サービスの展開が求められています。

保育料の助成をはじめとした子育て世代にかかる費用負担の軽減、多様化する保育ニーズに対応するための延長保育・放課後児童クラブ・学習支援事業などを実施し、子育て支援の充実に努めます。

また、園児数の見込みや深刻な保育士不足の現状などの面を勘案し、山本地区において保育園の統合を進めていく必要があると考えています。新年度で保護者等の意向調査を実施しながら、統合の時期などについて方向性を定め、準備を進めます。

高齢者福祉では、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、外出支援をはじめ除排雪支援、生きがい活動支援などの各種事業を展開していきます。

障害福祉では、地域で自立した生

活ができるよう家庭・地域・施設等の連携に努めるほか、相談支援体制の充実・強化を図ります。

介護保険事業は、介護予防の取組みや地域支援事業を積極的に展開するほか、医療・介護・福祉が連携した、地域包括ケアシステムの確立に努めます。

健康づくりに向けた取組みについて

「町民がすこやかに安心して暮らせるまち」を目指して、心と体の生涯健康づくりの推進に努めます。

成人保健対策では、健診費用の助成を継続し、受診率の向上に努めます。

母子保健対策では、これまでの各種健診や助成に加え、新生児の聴覚検査費用、ロタウイルス及び風しんの予防接種費用の助成を行います。

また、福祉医療制度により、18歳までの医療費自己負担額の助成を継続します。

歯科保健対策では、幼少時からの予防意識の醸成が重要であり、フッ化物洗口の実施、歯科健診費用の助成を継続します。

精神保健・自殺対策では、関係機関等との連携を深めながら、「ともに支え合いながら一人ひとりが安心して暮らすことができる三種町」の実現に向けて取り組めます。

国民健康保険事業について

医療費の適正化と削減のため、引き続き特定健診及び特定保健指導、糖尿病重症化予防対策事業を重点事業として取り組み、保険税については適正な税率設定と収納率向上に努めます。

後期高齢者医療について

今後も健診費用の助成を行いながら受診率の向上に努めます。

農林業関係について

農業を更に足腰の強い産業としていくため、関係機関と一体となり、次の5つの取組みを推進します。

①担い手への農地の集積・集約化について、農地中間管理機構による人的集積及び面的集積を推進します。

②経営所得安定対策では、農家への制度周知を図り、集落営農への参加や新たな組織化等を支援します。

③平成31年度産米でも需要に応じた生産の取組みを継続・定着させていくことともに、「水田フル活用ビジョン」を作成し、耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取り組みを支援します。

④日本型直接支払制度について、引き続き多面的機能支払と中山間地域等直接支払の2本立てによる地域活動や営農活動の支援を実施します。

⑤ジュンサイやメロン、梅など地域の特産品を核として、農産物直売所における農産物加工品の販売促進や、6次産業化を支援します。

森林環境保全について

松くい虫防除対策を継続するほか、広葉樹林の再生や、近年被害が広がっているナラ枯れについても、被害の拡大防止に努めます。

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進するため、林業経営の集約化を図り、新たな森林管理制度により、町が主体となり円滑な運用に努めます。

平成31年度から創設される「森林環境譲与税」を積み立て、本町の森林整備に活用します。

商工観光振興について

雇用の安定と就業機会の拡大を重点施策として、町内企業等への支援を行います。地域雇用創出推進事業については、内容を拡充して実施し、就業機会対策として資格取得支援事業も継続して実施します。

CCSプラント施設（二酸化炭素の回収・貯留施設）については、今後も関係機関と連携しながら、実現に向けて努力します。

町内企業への金融支援を目的とした通称「マル三」、「マル三小口」及び「マル経」を、地域経済の活性化策として継続します。

プレミアム付地域商品券発行助成事業を引き続き実施します。

生産量日本一を誇るじゅんさいの生産、販売、普及を推進し、販路拡大と普及を図ります。

観光交流においては、「サンドクラフト」「森岳温泉夏まつり」など、地域資源を活かしたイベントを継続開催し、交流人口の拡大に努めます。

4月から活動を開始する地域連携観光DMO「あきた白神ツーリズム」と連携し、インバウンドの誘客や観光地域づくりを推進します。

森岳温泉街の再活性化については、森岳温泉活性化協議会からの提言書を踏まえ、年次計画により対策を進めます。

第三セクターの指定管理施設について、施設のPRと利用促進を図り、健全経営が維持されるよう指導します。老朽化が著しい森岳温泉「ゆうばる」については、新年度から2か年計画で大規模改修を行い、入館者の拡大を図ります。

建設事業関係について

住宅リフォーム助成事業は、町内業者の振興と居住環境の向上を図るため、継続して実施します。

町営住宅は、大町住宅、千刈田住宅の建替え工事が進んでいます。引き続き建替えを行い、計画の進捗を図ります。

町道の整備については、住民生活と密接な生活道路や通学路の側溝や舗装の維持管理を優先して実施し、町民の暮らしを支える、安心・安全な道路環境の整備を図ります。

道路施設の老朽化対策については、点検及び計画的な対策を講じます。三種川河川改修の「床上浸水対策特別緊急事業」は残り2か年となり、一日も早い完成と家屋浸水被害の解消のため、町協力体制を維持します。

上下水道事業及び温泉事業について

水道事業については、良質な水源の確保・保全を行い、安全で安心な水道水の安定的供給に努めます。

下水道事業については、公共下水道・農業集落排水への加入促進と合併処理浄化槽の設置促進を図り、水質保全と生活環境の向上に努めます。

下水道会計については、平成32年度より公営企業会計に移行するため、準備を進めます。

教育行政方針について

温泉水業については、施設の更新を実施し、安定した供給と経営に努めます。

様々な変化に対応できる組織体制の整備と学校・地域・家庭及び関係機関との連携を図りながら、教育行政を推進します。

学校教育では、全ての子どもたちに身に付けさせたい行動として、①時間を守ること、②掃除と身の回りの整理・整頓、③明るい笑顔のあいさつ、④元気な返事、⑤他人の話をしっかり聴くこと、の5つを掲げます。

子どもたちが地域での体験・社会活動を通じて、社会で自立する力を養うことを目的とする「ふるさとキャリア教育」の充実を図るため、学校支援地域本部を強化し、地域とともにある学校づくりを進めます。

平成32年度から小学校で始まるプログラム教育、外国語活動（英語）の教科化に向け、効果的な実施体制の整備を図ります。

【平成30年度一般会計補正予算の主な歳出】

◇ふるさと納税関連事業費	2,055千円
◇プレミアム付商品券事業費	1,972千円
◇障害福祉サービス給付費等	25,196千円
◇未熟児養育医療給付費	2,535千円
◇畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金	98,500千円
◇ため池等整備事業負担金	2,050千円
◇芦崎地区県営ほ場整備事業負担金	2,200千円
◇除雪機械整備	24,929千円
◇スポーツ・文化合宿誘致推進事業費	1,700千円
◇三種町ふるさと元気づくり基金積立金	9,000千円

【審議された議案等】

- ◎ 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）
- ◎ 平成30年度三種町一般会計予算及び特別会計予算の補正について
- ◎ 三種町森林環境基金条例の制定について
- ◎ 消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- ◎ 三種町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- ◎ 三種町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ◎ 三種町職員等の旅費に関する条例等の一部改正について
- ◎ 三種町特別会計条例の一部改正について
- ◎ 三種町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- ◎ 三種町火葬場条例の一部改正について
- ◎ 三種町布設工事監督者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部改正について
- ◎ 三種町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◎ 三種町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◎ 三種町再生可能エネルギー等導入推進基金条例の廃止について
- ◎ 三種町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- ◎ 工事請負契約の締結について（山本公民館・山本総合支所）
- ◎ 指定管理者の指定の変更について（三種町サンパークコテージ）
- ◎ 平成31年度特別会計への繰入について
- ◎ 平成31年度三種町一般会計、特別会計及び水道事業会計予算について
- ◎ 三種町長寿祝金支給条例の一部改正について
- ◎ 和解金及び損害賠償の額の決定について

平成31年度 三種町予算

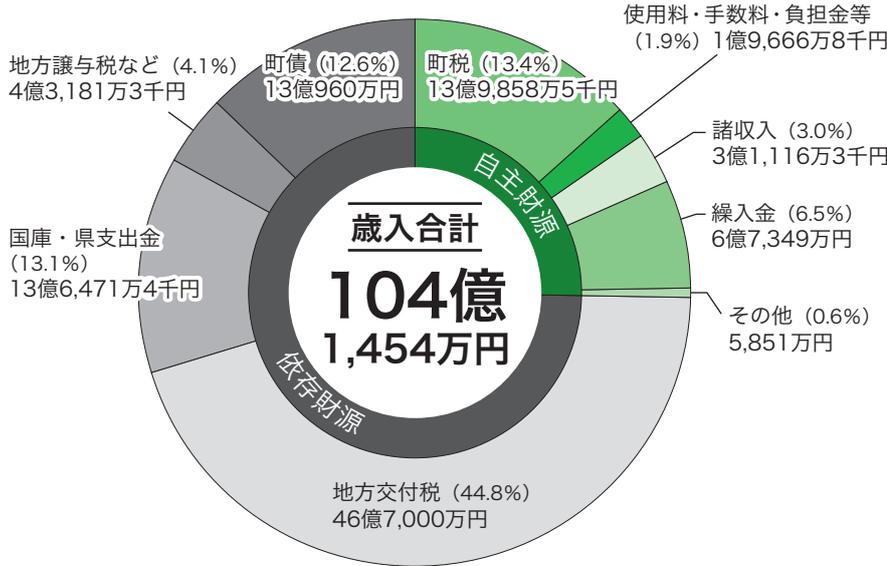
一般会計 104億1454万円

前年度比 8.6%増

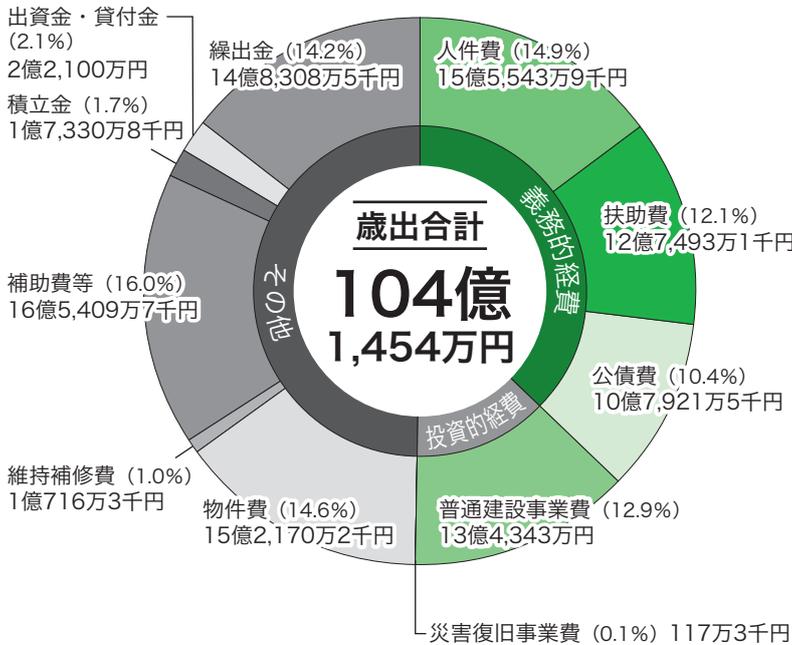
平成31年度の一般会計と特別会計当初予算が3月議会定例会で可決されました。一般会計の歳入歳出予算総額は、104億1454万3千円で、前年度予算と比較し、約8億3千万円（8.6%）の増となっております。主な要因としては、山本公民館・山本総合支所建設事業や公共交通再編事業等があります。

町の重点事業は、①住民生活環境施設の整備、②雇用対策推進事業の継続、③地域特性を活かした産業振興対策、④暮らしの安心確保対策、⑤公共施設の最適化の推進の5分野とし、町の基幹産業である農業振興対策のほか、観光交流・少子高齢化・人口減少問題・環境対策等の町民生活に密着したソフト事業にも重点を置いた編成内容となっております。

一般会計歳入



一般会計歳出（性質別）

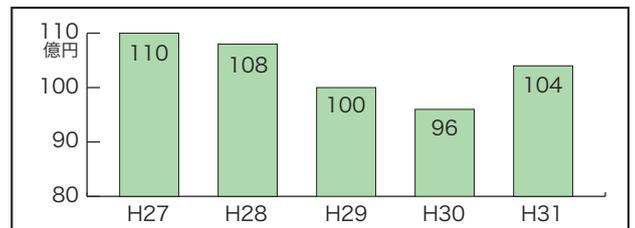


○特別会計

(単位：千円)

会計名	平成31年度	平成30年度	増減率
国民健康保険	2,020,855	2,124,031	▲ 4.9%
後期高齢者医療	192,542	191,794	0.4%
公共下水道	652,219	645,942	1.0%
農業集落排水	167,409	194,370	▲13.9%
介護保険	2,823,130	2,775,256	1.7%
介護サービス	11,989	12,298	▲ 2.5%
衛生処理	廃止	21,744	—
温泉	74,302	15,013	394.9%
特別会計 合計	5,942,446	5,980,448	▲ 0.6%

○一般会計当初予算額推移



○水道事業会計

(単位：千円)

区分	平成31年度	平成30年度	増減率
収益的収入	299,446	302,942	▲ 1.2%
収益的支出	317,972	304,398	4.5%
資本的収入	196,320	128,560	52.7%
資本的支出	325,867	256,246	27.2%

平成31年度 町の主な事業を紹介します

重点政策事業の住民生活環境施設の整備は『①』、雇用対策推進事業の継続は『②』、地域特性を活かした産業振興対策は『③』、暮らしの安心確保対策は『④』、公共施設の最適化の推進は『⑤』で表示しています。(1万円未満四捨五入で表示)

◆ 環境にやさしく、人と自然が共生するまち

- ③ マツ林・ナラ林等景観向上事業 1,132万円……松くい虫による枯死木伐倒
- ③ 森林経営管理事業 721万円……森林所有者への経営管理意向調査の設定準備等
- ③ C C S 誘致活動事業 92万円……C C S (二酸化炭素の回収・貯留) 施設の誘致活動

◆ すこやかに安心して暮らせるまち

- ④ クアオルト推進事業 1,109万円……三種型クアオルトの構築、日本クアオルト協議会大会の開催
- ④ 福祉医療費給付事業 1億8,122万円……障害者・子どもへの医療費助成 (高校生まで無料化)
- ④ 子どもの明るい未来づくり事業 306万円……各小学校区ごとに学習支援を実施

◆ 快適で安全な生活を支えるまち

- ① 公共交通再編事業 6,711万円……公共交通再編にかかる費用全般
- ④ 防災行政無線戸別受信機購入・設置事業 7,784万円……防災行政無線戸別受信機購入・設置
- ④ 空き家対策事業 290万円……危険な空き家解体等補助金
- ① 火葬炉運転管理業務 1,020万円……清華苑管理業務委託
- 町営住宅建築事業 1億1,753万円……町営住宅の建築 (千刈田、大町)

◆ 活力にみちた個性豊かな産業のまち

- ③ じゅんさい日本一生産数量助成事業 768万円……じゅんさいの生産量拡大を図るため、出荷数量への助成
- ③ メロン産地育成事業 320万円……メロン生産振興のための種子購入助成
- 主食用水稻種子購入費助成事業 2,257万円……平成30年産米の減収による種子購入費の一部助成
- ② 地域雇用創出推進事業 2,300万円……町内事業所、起業家への支援による雇用機会の創出
- ③ 地域商品券発行事業 1,820万円……地域商品券発行事業への補助
- ドラゴンモニュメント塗装事業 250万円……ドラゴンモニュメントの塗装
- ⑤ ゆうぱる大規模改修事業 6,782万円……ゆうぱる浴室等の改修

◆ 創造性豊かな文化ときらめく人を育むまち

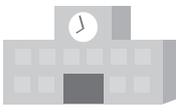
- ⑤ 小中学校パソコンリース事業 956万円……児童・生徒及び教員使用パソコンのリース
- ⑤ 小中学校エアコン設置事業 1,133万円……応急的に避難できる特別教室へのエアコン設置
- ⑤ 山本公民館・山本総合支所建設事業 7億1,374万円……山本公民館・山本総合支所建設工事、備品購入
- ④ 体育施設管理事業 249万円……琴丘・山本体育館照明のLED化

◆ 行財政運営の効率化とまちづくり体制の推進

- 若者活動支援事業 300万円……若者主体の団体が取り組む事業への補助
- 集会所等施設整備費補助事業 589万円……集会所等の改修・備品購入に対する助成

町民一人あたりの行政サービスを金額にすると、**約63万円**

一般会計予算を人口16,643人(平成31年1月31日現在)で割った場合の目的別経費はこのようになります。

	議会費 6,527円	総務費 79,684円	民生費 171,706円	衛生費 32,728円	農林水産業費 39,616円
 議会運営全般	 町政全体の運営管理、庁舎維持管理など	 福祉サービス、保育園運営など	 健康診断、ごみ処理など	 農業委員会、農林水産業振興など	
商工費 36,406円	土木費 56,373円	消防費 38,793円	教育費 85,507円	公債費 64,845円	その他 13,577円
 商工観光振興など	 道路整備、町営住宅管理など	 消防団活動、防災対策など	 学校、文化・体育施設の管理など	 借りたお金の返済	 雇用対策、災害対策など

4月7日は 秋田県議会議員一般選挙の 投開票日です

～ 選びたい 秋田のこれから わたしの将来 ～

投票区名	投票時間
落合投票区 勝平投票区	午前7時～午後6時まで
その他の投票区 (鯉川、鹿渡南、鹿渡北、新屋敷 大町、林崎、木戸沢、長面 達子、金光寺、豊岡、北金岡 川尻、鶉川、大曲、浜田 大口、釜谷、芦崎)	午前7時～午後7時まで 

投票日に投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください

		期日前投票所設置期間
場所	期間	3月30日(土)～4月6日(土)
琴丘地域拠点センター		投票時間 午前8時30分～午後8時 ご自分の投票区に関係なく、どの期日前投票所でも ご利用いただけます。
山本総合支所		
八竜農村環境改善センター		
事前に入場券裏面の「宣誓書」に必要事項をご記入の上、お越してください。		

不在者投票や郵便投票などの手続きについては、広報みたね3月号でお知らせしてありますのでご覧ください。
 また、入場券は、3月中旬に郵送していますが、入場券が届かなかったり、紛失した場合でも選挙権があれば投票
 できます。

入場券を持たずに投票する場合は、運転免許証や保険証など、本人であることを確認できるものを持参し、投票所
 の職員に申し出てください。

開票は、4月7日午後8時から八竜体育館で実施します。

■選挙についてのおたずねは 三種町選挙管理委員会 ☎74-6422

人事異動

町では、4月1日付けで人事異動を発令しました。

() 内は前所属

総務課

◆課長補佐 三浦保(総務課行政係長) ◆課長補佐兼管財係長 三浦幸綱(総務課管財係長) ◆行政係長 石井忍(教育委員会事務局生涯学習係上席主査) ◆財政係主任 相沢咲希子(県市町村課派遣) ◆管財係主査 嶋田裕樹(町民生活課消防防災係主査) ◆県市町村課派遣 佐藤和喜(総務課財政係主任)

会計課

◆会計管理者兼課長 平澤仁美(議会議務局長兼監査委員事務局長) ◆検査係長 佐々木良大(建設課管理係主席主査)

企画政策課

◆課長補佐 後藤芳英(福祉課長補佐兼福祉係長) ◆企画係専門員 佐々木里史(再任用) ◆情報統計係長 平塚重篤(企画政策課情報統計係上席主査) ◆情報統計係主任 嶋田裕介(教育委員会事務局スポーツ係主任)

税務課

◆課長兼固定資産評価審査委員会事務局長 金子英人(健康推進課長) ◆課長補佐 石井透(議会議務局長補佐兼議事総務係長) ◆賦課係長 成田直広(教育委員会事務局総務学事係長) ◆賦課係主席主査 大村和人(商工観光交流課観光交流係主席主査) ◆収納対策係主事 信太夏綺(健康推進課医療年金係主事)

町民生活課

◆町民係長 近藤純子(山本総合支所地域生活係長) ◆環境衛生係主席主査技術手 菅原貴生(町民課町民係主席主査技術手) ◆消防防災係主事 工藤寛久(税務課賦課係主事) ◆消防防災係主事 永尾舜(町民生活課環境衛生係主事) ◆消防防災係主事 川村学(採用)

福祉課

◆課長補佐兼福祉係長 清水真(総務課長補佐) ◆課長補佐 柿崎留理子(教育委員会事務局次長補佐兼公民館長兼生涯学習係長) ◆課長補佐兼地域包括支援係長 畠山りり子(福祉課地域包括支援係長) ◆福祉係主任 近藤里美(琴丘総合支所地域生活係主任) ◆福祉係主事 田村重文(農林課農政係主事) ◆子育て支援係主任 平塚まどか(琴丘総合支所地域生活係主任) ◆地域包括支援係専門員 宮田世紀子(再任用)

健康推進課

◆課長 佐々木恭一(税務課長兼固定資産評価審査委員会事務局長) ◆課長補佐兼保健センター長 内山フミ子(健康推進課長補佐) ◆医療年金係主任 佐々木隆光(福祉課福祉係主事)

農林課

◆課長補佐 小松仁(上下水道課長補佐) ◆農政係主任 伊藤健秋(農林課農地整備係主任) ◆農政係主事 北嶋春樹(町民生活課消防防災係主事) ◆農地整備係主事 近藤有次(採用) ◆林務係専門員 近藤吉弘(再任用)

商工観光交流課

◆観光交流係主席主査 高橋勝栄(税務課収納対策係主査) ◆観光交流係主任 加藤知佳(福祉課福祉係主事)

建設課

◆建設係主事 齊藤侑大(上下水道課下水道係主事) ◆管理係長 関公司(琴丘総合支所地域生活係長)

上下水道課

◆課長補佐兼下水道係長 近藤洋(上下水道課下水道係長) ◆下水道係主査 笹村敬之(広域市町村圏組合) ◆下水道係主任 岩谷侑哉(建設課建設係主任)

議会議務局

◆事務局長兼議事総務係長兼監査委員事務局長 後藤誠(山本総合支所長) ◆議事総務係主事 近藤亜美(教育委員会事務局総務学事係主事)

農業委員会事務局

◆事務局長兼農地調整係長 佐藤慶一(農林課長補佐) ◆農地調整係専門員 川村義之(再任用)

琴丘総合支所

◆支所長 工藤一嗣(福祉課長補佐) ◆地域生活係長 岡本由梨(琴丘総合支所地域生活係主席主査) ◆地域生活係主査 石川賢志(総務課管財係主査) ◆地域生活係主任 児玉健宏(福祉課福祉係主任) ◆地域生活係主事 菊地希美(町民生活課町民係主事)

山本総合支所

◆支所長 工藤伸也(教育委員会事務局次長補佐) ◆地域生活係長 佐々木遂子(税務課賦課係長) ◆地域生活係主査 館岡知弘(税務課収納対策係主査) ◆地域生活係専門員 櫻庭真弓(再任用) ◆地域生活係専門員 高橋善浩(再任用)

保育園

◆金岡保育園園長心得(上席主査) 笹村直子(金岡保育園主席主査) ◆金岡保育園主事 近藤奈美(琴丘保育園主事) ◆琴丘保育園専門員 近藤田鶴子(再任用) ◆森岳保育園専門員 渡邊晶子(再任用)

教育委員会事務局

◆次長補佐 木村将来(企画政策課情報統計係長) ◆次長補佐兼公民館長兼生涯学習係長 大高博充(会計課検査係長) ◆次長補佐兼スポーツ係長 鎌田誠(教育委員会事務局スポーツ係長) ◆総務学事係長 田中一彦(教育委員会事務局総務学事係上席主査) ◆総務学事係主査 児玉知済(農林課農政係主査) ◆総務学事係主任 熊谷朋子(商工観光交流課観光交流係主任) ◆生涯学習係主席主査 佐藤潤一(山本総合支所地域生活係主席主査) ◆スポーツ係主事 石井大地(採用) ◆スポーツ係専門員 櫻庭一則(再任用)

小中学校・公民館・学校給食センター

◆浜口小学校主席主査校務員 三浦民晴(琴丘中学校主席主査校務員) ◆琴丘中学校主席主査校務員 三浦卓也(浜口小学校主席主査校務員) ◆八竜中学校主任校務員 児玉利勝(再任用) ◆山本公民館専門員 信太清勝(再任用) ◆八竜公民館専門員 相原信孝(再任用) ◆学校給食係専門員 腰丸豊(再任用)

清華苑の火葬業務について

4月1日から三種町は火葬施設の清華苑の火葬業務等を民間業者へ委託します。
また、使用料金の見直しにより4月1日から町民の方は火葬炉及び附属炉の使用料が無料となります。
ただし、3月中に清華苑の使用の許可を受けた方は、従来どおり有料となります。
霊柩車については老朽化と民間業者の普及による使用回数の減少により廃止とします。

◆問い合わせ先 町民生活課 町民係 ☎85-4825

防災行政無線【メール配信サービス】のお知らせ

町では、防災行政無線でお知らせする情報をお手持ちの携帯電話にメールで配信するサービスを開始しています。



登録用URL <http://webbousai.town.mitane.akita.jp/mail/mobile/>

登録する場合は、携帯電話から登録用URLへアクセスするか、QRコードを読み込みすると登録画面へ移行しますので、内容を確認して登録してください。

防災行政無線
『電話応答サービス』
のお知らせ

☎85-3001に電話をすると、24時間以内の放送内容を確認できます。

※通話料は利用者負担となります。

ご不明な点がございましたら、【町民生活課 消防防災係】までご連絡ください。

◆問い合わせ先 町民生活課 消防防災係 ☎85-4823

4月から

能代山本管内の医療機関以外でも 特定健診が受けられます！

平成31年度より、秋田県内の実施可能医療機関にて特定健診を受診できるようになります。
対象となる医療機関と実施期間については、町ホームページにて確認いただくか、健康推進課までお問い合わせください。

◆特定健診の必要書類◆

国保に加入されている40歳以上の方	後期高齢に加入されている方
①国保の保険証 ②特定健康診査受診券	・後期高齢の保険証
受診券は6月下旬に町より送付します（※町で実施する健診を申し込みされた方には、問診票と一緒に受診券を送付）。 それより前に特定健診を受診される場合には健康推進課までご相談ください。	医療機関での特定健診を受診される場合には健康推進課までご相談ください。

毎年4月から5月は就職などで加入する健康保険の変更が多い月です。保険証が変わったら必ず届出をしましょう！

◆問い合わせ先 健康推進課 医療年金係 ☎85-2137

町業務従事者募集

保育士（非常勤・月給制）

●職務内容 園児保育

●募集人員 4人

●勤務時間 月々土曜日

・7時～19時（うち7時間45分）

・シフト勤務・休日勤務の場合有

●賃金 月給18万2700円

通勤費支給

●資格等

保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭・看護師資格のい

ずれか

●募集期間

随時受付

放課後児童支援員・補助員（非常勤）

●募集人員 2人

●勤務時間

平日・14時～19時（5時間勤務）

学校休業日・7時30分～19時

（シフト表により5～8時間勤務）

●賃金

支援員・時給870円

補助員・時給830円

●資格等

支援員・放課後児童支援員認定

資格、保育士、幼稚園・小・中・高等学校教諭、社会福祉士のうちいずれか

・補助員・特になし

◆保育士・放課後児童支援員の

問い合わせ先

福祉課 子育て支援係

☎8514836

公共施設等維持管理従事者（琴丘・山本総合支所）

●募集業務 道路、河川周辺の草刈り、側溝清掃、公共施設環境整備

●募集人員 琴丘地域6名

山本地域6名

●雇用期間

琴丘地域

6月1日～10月31日

山本地域

5月14日～10月31日

●勤務時間

月々金曜日のうち3日

●賃金

日額8060円

●草刈機代

1500円

●必要資格

※詳細はお問い合わせください。

普通自動車免許、刈払機

取扱作業員安全衛生教育を受講

した方、または勤務するまでに受講

講予定の方

●募集期間

4月8日～4月19日

●申込方法

履歴書、運転免許証、修了証を持参の上、従事を希望する地域の各総合支所地域生活係へ

◆問い合わせ先

琴丘総合支所 地域生活係

☎8712111

山本総合支所 地域生活係

☎8312111

公共施設維持管理従事者（商工観光交流課）

●募集業務 釜谷浜公衆トイレ・炊事場清掃

●募集人員 1名

※書類及び面接により決定

●雇用期間

5月1日～10月31日

●年齢 18歳以上

●勤務日程 朝・夕それぞれ

1時間程

●賃金 日額1600円

※7・8月の繁忙期は3200円

●募集期間 4月1日～4月12日

●申込方法 履歴書・運転免許証

等本人確認出来るものの写しを持

参の上、商工観光交流課まで

◆問い合わせ先

商工観光交流課 観光交流係

☎8514830

定住奨励金制度の申請期限について



4月8日まで

定住奨励金制度は平成30年度で終了しました。申請受付期限は4月8日までです。申請忘れにご注意ください！

●対象者

- ・平成30年3月31日までに三種町に転入した、次の条件を満たす方
 - ・町外に5年以上居住（住民登録）し、新たに三種町に転入（住民登録）してから1年以上居住し、2年を経過していない方。
- ※転勤や福祉施設への入所を目的とした転入、進学で転出した者の再転入、税金滞納者等は対象になりません。詳しくはお問い合わせください。

◆申請・問い合わせ先

企画政策課 企画係 ☎85-4817

「春の火災予防運動」

● 期間 4月7日～13日
● 防火標語

忘れてない？
サイフにスマホに

火の確認

《3つの習慣》

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

《4つの対策》

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

火災の発生しやすい時季となりました。皆様の協力をお願いします。

● サイレン吹鳴

4月7日(日) 9時 1回のみ

● 駆付け訓練

4月13日(土) 6時～6時30分

金岡地区志戸橋集落

● 防火パレード

4月7日(日) 8時

● 防火広報巡回

4月8日からは消防署車及び分団車が警戒広報巡回します。

◆ 問い合わせ先

町民生活課 消防防災係
☎8514823

新入学(園)期の交通安全運動

● 期間 4月6日～12日

● 運動の重点

新入学(園) 児童・園児を中心とした子供の交通事故防止、歩行者ファースト意識の醸成、三種町から交通事故をなくすよう、皆様のご協力をお願いします。

自転車安全利用推進運動強調期間

4月～5月

「自転車の安全利用推進運動」の強調期間です。

運動の重点

- ・ 自転車利用時の交通ルールとマナーの周知
- ・ 自転車の点検整備の促進
- ・ 自転車事故損害賠償責任保険等への加入促進

◎ 自転車保険に加入しましょう！

自転車による事故で、加害者側が高額な損害賠償を求められるケースがあります。

事故に備え、自転車保険に加入しましょう。

《主な保険の例》

- ・ 保険会社等で取り扱う自転車向け保険
- ・ 傷害保険、火災保険、自転車保険等の個人賠償責任特約など

◆ 問い合わせ先

町民生活課 消防防災係
☎8514823



【平成31年度計画表】

活動月日	清掃場所	作業内容	集合場所
4月28日	森岳駅周辺	草取り ごみ拾い	森岳駅
6月2日	地域福祉センター ～山本ふるさと文化館	草取り ごみ拾い (あじさい道路)	地域福祉センター 駐車場
7月7日	森岳駅周辺	草取り ごみ拾い	森岳駅
7月28日	惣三郎沼公園	草取り ごみ拾い	山本ふるさと文化館 駐車場
9月1日	森岳駅周辺	草取り ごみ拾い	森岳駅

山本地区ボランティア協議会からのお願い

本協議会は「ゴミのない美しい三種町づくり」を目指して清掃ボランティア活動をしています。

平成31年度の活動は次のとおりです。町民多数のご参加をお待ちしています。

● 活動期間 4月～9月

● 活動時間

午前6時～午前7時
(午前5時50分まで集合)

若者活動支援事業

将来を担う若者によるまちづくり推進事業を支援します。

補助金額 上限 50万円

※補助対象経費の10分の9以内

対象

- ① 代表者が若者(40歳以下)であること
- ② 町民及び町内に勤務する者が5人以上であること
- ③ 構成員の3分の2以上が若者であること

申請方法

4月12日までに企画政策課 企画係までご連絡ください。

三種町結婚祝金

祝い金の額 1組 10万円

※ただし、平成31年3月31日までに婚姻届を出された方は「三種共通商品券」となります。

対象

- 婚姻届が受理された日から2か月以内に、夫婦ともに三種町内の同じ住所へ居住していて、3か月以内に申請すること
- 祝金支給後、婚姻を解消することなく、2年以上三種町に居住することを確約した夫婦
- 婚姻届が受理された日において

大館能代空港

利用促進助成制度

大館能代空港の利用促進を目的に、同空港発着の航空機を利用した方に助成します。

助成金額

大館能代空港 羽田空港
片道 3000円/席
大人・小児 同額を助成します。

対象者

- 三種町に住所を有する方
- 三種町に所在する事業所
- 三種町に扶養者を有する学生

① 大館能代空港発着便を利用する

・ ご搭乗案内(ピンク色の用紙)は申請に必要なため、紛失しないようお気を付けてください。

② 助成金交付申請

・ 申請書に必要事項を記入し、ご搭乗案内(原本)と身分証明書等の写しを貼付のうえ企画政策課へ直接または郵送により提出してください。

※ご搭乗案内は返却しません。

・ 利用後、30日以内(3月利用分については4月8日まで)に申請してください。

③ 助成金交付

・ 申請内容を確認後、口座振込。

対象になる航空券の種類

・ 通常運賃、プレミアム運賃、VALUE PREMIUM (SUPER)、ANA FLEX、小児運賃、障害者割引運賃、介護割引、ANA

VALUE (SUPER)、プレミアム @Biz、ビジネスきっぷ、特設ビジネスリポート、スマートシニア空割、スマートU25、アイキップ、VALUE TRANS、いっしょにマイル割

対象にならない航空券の種類

・ 株主優待運賃(プレミアム、小児含む)、団体割引運賃、特典無料航空券等(この他にも対象外となる場合があります)

※公費による出張や助成を利用している場合は対象になりません。

あきた結婚支援センター 入会登録料助成

町民の方が、あきた結婚支援センターに入会する際の登録料1万円を全額助成します。

入会手続き

- ① 希望者方本人が「あきた結婚支援センター」へ入会申込
- ② 町が入会登録料を支払う

有効期間は登録日から3年間。役場での手続きは一切ありません。

あきた結婚支援センター

☎0800-800-0413
(相談専用ダイヤル)

▼北センター(大館市)

☎0186-57-8611

▼中央センター(秋田市)

☎018-874-9471

※完全予約制です。各センターへ事前にご連絡ください。

じゅんさい支援事業

じゅんさいへの新規参入を応援します。

じゅんさい日本一 生産数量助成事業

町登録業者へのじゅんさい出荷数量に対して支援します。

助成金額

出荷数量 × 30円/kg

じゅんさい圃場整備拡大事業

じゅんさい圃場の拡大や再生など整備費を支援します。

助成金額

整備費の3分の1

上限100万円

農業研修者受入 支援事業

町内に在住する農業者及び新規就農者等が栽培技術の習得を目的とした研修を希望する場合に、研修先の技術提供農業者に対し助成金を交付します。

助成金額

①じゅんさい摘み手研修生を受け入れた農家 2万円

②野菜等で受け入れた農家
(研修期間に応じて交付)

2万円 × 2〜4か月

じゅんさい摘み手 研修事業

じゅんさいの摘み手にチャレンジしたい方を支援します。

研修奨励金

- 町登録のじゅんさい農家で研修する方(町外の方も対象)
- 研修開始時年齢が70歳以下の方
- 5月から6月までに研修を開始し、20日以上かつ160時間以上の研修を行った方

研修奨励金 6万2500円

(1回限り)

就農奨励金

- 研修奨励金の対象者で、研修終了後、引き続き雇用されて従事する方
- 月20日以上、収穫作業に従事した方(収穫以外の作業期間は除く)

就農奨励金

月額3万円(最長3か月)
最大で15万2500円の支給

申込方法

農林課に「認印と年齢確認のための運転免許証または保険証」を持参の上、お申し込みください。



三種町果樹産地強化 支援事業

果樹生産の強化・拡大を図るため、果樹栽培農家を支援します。新たに果樹の栽培にチャレンジしたい方も、ご相談ください。

支援内容

- ・3a以上の果樹の栽培拡大、改植及び新植
- ・1a以上の小果樹の栽培拡大、改植及び新植

対象経費

■苗代、土壌改良材購入費用、機械借上料など
※補植や資材のみの申請は補助対象外

助成金額

経費の1/2 (上限25万円)

申込方法

申し込み期限8月15日
農林課までご相談ください。

地域で取組む複合 経営支援事業

町内に在住する農家3戸以上で構成するグループが、新規に取組む畑作物等を出荷販売するための経費を助成します。

助成金額

補助限度額100万円

(概算払い1/2)

助成対象

対象作物等の生産・販売に必要な経費(人件費を除く)
●今まで作付けしたことが無い畑作物

●出荷販売名義は、グループ名により販売すること

●事業実施後3年間は対象作物の経営を維持し、出荷販売証明等を添付のうえ耕作状況を報告すること

●他の事業との重複交付はしない

申込方法

申請は随時受け付けています。希望の方は農林課までお問い合わせください。

平成31年度無代かき 栽培等普及促進事業

秋田県では八郎湖の水質保全を図るために「無代かき移植栽培」、「不耕起移植栽培」、「乾田直播栽培」に取り組む農家を支援します。

支援の対象者

○八郎湖流域内で水稻栽培を行っている方

支援の要件

- ・平成31年度に八郎湖流域内の圃場で、無代かき栽培等を行う場合
- ・申請する圃場面積(畦畔を除いた面積)が1ha以上であること。

支援の内容

・無代かき栽培等を行った圃場面積10aあたり1000円

問い合わせ先

秋田県 八郎湖環境対策室
☎018186011631

地域雇用創出推進事業

三種町内に主たる事業所又は住所を有する事業者が行う、雇用創出事業並びに新規企業（事業所）等進出の経費に対して補助をする制度です。 ※緑字部分が今年度より改正されました。

事業内容

区分	①新規雇用奨励事業	②店舗等新築・増改築事業	③機械設備投資事業	④新規進出・起業・異業種参入支援事業	⑤工場誘致等奨励事業
支援内容	人材の確保を図るため新たに社員を雇用した事業者に対して支援する。 ※非正規雇用者を正社員転換した場合も含む。	事業所の新築及び増改築を行うことにより、売上げの増加や作業が効率化され、新たな雇用が見込まれる事業者に対して支援する。 ※空き店舗等の活用を含む	新規の設備投資や既存設備の更新により、新たな雇用が見込まれる事業者に対して支援する。	町内に新たに進出する企業、町内で新規に起業する者及び異業種部門（日本標準産業分類の中分類で異なる業種）へ参入し、新たな法人を設立又は新たな事業を開始することにより雇用の拡大が見込まれる既存事業者に対して支援する。	町内に工場を新設し、又は増設し、人材の確保を図るため新たに社員を雇用した事業者に対して支援する。
補助対象	町内事業者が、当該年度に町内に住所を有する新卒者及び離職者の正規社員を雇用する場合は定年に達する前5年以上の者又は非正規社員として、それぞれ1年を超える雇用契約をして採用した場合に補助	店舗・事務所・作業場・外構等の事業の用に供する建物等の新築及び増改築に要する経費	機械設備の新設及び既存設備と同等以上の設備投資に要する経費	町内に新たに事業所を開設するため又は異業種参入のために必要な設備工事、機械器具、備品の購入に要する経費	三種町工場誘致等奨励条例第4条各号のいずれかに該当する事業者が、町内に住所を有する新卒者、転入者及び離職者の正規社員、又は非正規社員として雇用契約をして採用した場合に補助 上記事業者が、工場の新設又は増設に伴い町内に2,000平方メートルを超える用地を取得する場合に補助
補助率及び補助額	正規社員の新卒者及び転入者及び35才未満の離職者1人月額3万円、35歳以上の離職者1人月額2万円、非正規社員1人月額1万円とする。ただし、採用月から1人12カ月を限度とする。 ※非正規社員分として、補助された額を控除する。	新築及び空き店舗等活用の場合は、対象事業費の50%補助とし、1事業者50万円を限度とする。既存の建物の増改築の場合は、15%補助とし、1事業者30万円を上限とする。ただし、対象事業費は50万円以上とする。町外からの集客を見込める観光事業の場合は、対象事業費の30%補助とし、1事業所200万円を限度とする。（千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）	対象事業費の15%補助とし、1事業者50万円を限度とする。ただし、対象事業費は30万円以上とする。工具器具等の場合、単価10万円以上で事業費合計が30万円以上のものとする。（千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）	対象事業費の30%補助とし、1事業者200万円を限度とする。ただし、対象事業費は100万円以上とする。機械器具、備品の場合、単価3万円以上で事業費合計が100万円以上のものとする（千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）	正規社員の新卒者、転入者及び35才未満の離職者1人月額36万円、35歳以上の離職者1人月額24万円、非正規社員1人月額12万円とする。ただし、採用月から1人3年を限度とし支給する。 用地取得費の1/3補助とし、1事業者3千円を限度とする（用地取得費には、土地造成に要する経費であって町長が特に必要と認めたものを含む）。
その他要件	・社員採用時において、過去6カ月間に解雇を行っていないこととする。 ・正規社員は週40時間、非正規社員は週30時間以上勤務を基本とするが、これによりがたい場合は、別途協議する。 ・雇用台帳・雇用保険被保険者証の写し	・観光事業の場合は、三種町商工会へ事業計画書を提出し、経営指導を受け、審査会の承認を受けたもの。 ・改修に際しては、町内業者を利用するものとする。 ・店舗や事業所等との併用住宅の場合は、店舗や事業所等の部分について対象とする。ただし、共用部分は事業費を按分するものとする。	・機械設備は町内から購入するものとする。ただし、これによりがたい場合は、理由を明記する。 ・重機又は大型車両に類するものについて社名・屋号を塗装等により1文字あたり7cm×7cm以上の大ききで表示するものとする。（マグネット不可） ・営業車両及び事務用機器は対象外とする。 ・機械設備が中古品の場合は、別途協議する。 ・リース契約等による分割支払いの場合は、補助対象外とする。	・三種町商工会へ事業計画書を提出し、経営指導を受け、審査会の承認を受けたもの。 ・町外から進出する場合は、本社の納税証明書を添付 ・既存の事業所内に新規事業所を開設し、その区分を明確にできない場合は、補助対象としない。 ・税務署へ開業届（法人の場合は、法人設立届）をしている場合は、届書の写しを添付（未届の場合は開業から2か月以内に提出するものとする） ・異業種参入の場合は、営業の種類によって、各種届出、許可等の写しを添付	・正規社員は週40時間、非正規社員は週30時間以上勤務を基本とするが、これによりがたい場合は、別途協議する。 ・雇用台帳・雇用保険被保険者証の写し ・当該土地の取得の日の翌日から起算して1年以内に当該土地を敷地とする工場等の建設に着手したときに交付するものとする。
	<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業、医療業は補助対象外。 ・②～⑤は、事業の実施前に申請すること。（補助金の交付決定日以前に契約、発注した事業は、対象外） ・税金等及び上下水道料並びに温泉使用料も完納していること。 ・②～⑤の事業費には、消費税を含む。 ・各メニューとも補助の限度額に関わらず、1事業者、年1回の申請となります。 			<ul style="list-style-type: none"> ・②～③及び④の異業種参入については、三種町内で1年以上、事業を行っていること。 ・各事業とも雇用計画書を添付し、確実に雇用が見込まれること。 ・補助額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。 ・本事業は予算がなくなり次第終了となります。 	

◆問い合わせ窓口 三種町役場 三種類観光交流課商工係 ☎ 85-4830
三種町商工会 本所 ☎ 83-3010
◆補助金申請窓口 三種町役場 三種類観光交流課商工係

スポーツ文化合宿等誘致推進事業

スポーツ・文化・教育団体が、町内に宿泊して行う合宿等の宿泊料を補助する制度です。

対象事業

- 町内で開催する合宿であること
 - 合宿等参加者数及び宿泊者が5名以上であること
 - 町内の施設に宿泊すること
- ※申請書にほかの町費が含まれる事業は対象外

助成金額

2泊まで 2000円×延べ宿泊者数(宿泊者数×宿泊日数)
3泊以上 2000円×延べ宿泊者数(宿泊者数×宿泊日数)
※60万円を限度とします。

申請方法

- 留意事項 保護者（付添人）は対象外
- 申請書（様式第1号）に次の書類を添えて、教育委員会スポーツ係へ提出してください。
- (1)事業実施計画書・収支予算書（様式第2号）
- (2)大会要項等と宿泊者名簿（任意様式）

※申請書は三種町ホームページからダウンロードできます。
※その他、詳しい内容についてはお問い合わせください。

◆問い合わせ先 教育委員会 スポーツ係 ☎ 8712113

三種町資格取得支援事業

仕事や就職に役立つ資格または免許を取得に要する経費を補助する制度です。

■対象資格

■国家資格・国家検定等

※普通自動車免許、普通自動二輪車免許、大型自動二輪免許及び原動機付自動車免許は除く

■対象者

町内に住所を有する65歳未満の方（公務員を除く）で、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方または、(4)に該当し、従業員の資格取得にかかる費用を負担した町内事業所

- (1)ハローワークに求職登録した求職者
- (2)事業所に勤務している就業者
- (3)学生（学校教育法に定める高等学校、大学、高等専門学校及び専修学校に在学している方）
- (4)町内に本社または本店もしくは支店を有している事業所（町外から勤務している方も可）

※(1)～(3)については、未成年者の場合は保護者が申請するものとする。

■対象経費

資格取得の要件となる講習等の受講料（教材費含む）、受験料、資格等の登録料

※結果的に資格を取得できなかった場合も対象とする。

※学習のための通信教育や参考書の購入に伴う費用、旅費等は除く。

■助成金額

対象経費の2分の1以内
（千円未満切り捨て）
1人または1事業所上限10万円

■申請方法

申請書に次の書類を添えて、商工観光交流課商工係へ提出してください。
申請書は町ホームページからダウンロードできます。また、商工観光交流課、各総合支所窓口にも用意しています。

- (1)運転免許証等本人であることの確認ができるものの写し
- (2)資格等の取得に要した経費を明らかにする書類
- (3)資格等を取得したことが証明できる書類の写し
- (4)完納証明書（未成年者の場合は保護者の完納証明書）
- (5)就業者にあつては、事業所で働いていることが証明できるもの
- (6)求職者にあつては、ハローワークのカードの写し
- (7)学生にあつては、学生証の写し
- (8)事業所にあつては、対象となる就業者が当該事業所で働いていることを証明できるもの

■申請期限

資格を取得した日から6か月以内
※その他要件があります。詳細についてはお問い合わせください。

◆問い合わせ先

商工観光交流課 商工係
☎8514830

住宅リフォーム助成事業

■対象者および対象住宅

○住宅（併用住宅の場合は、住居部分が1/2以上）と同一敷地内の住宅用車庫、物置等

○過去この事業による助成受給者は、補助を受けた年度から3か年度経過していれば、1回に限り再申請可能

■対象工事条件

- 町内事業が工事を行うこと
- 町税等に滞納がないこと
- 工事費用が20万円以上であること
- 交付決定後に着手し、3月20日までに実績報告書を提出できる工事

■助成対象工事

- 増築工事（ただし、増築面積が既存住宅の床面積を超えない範囲）
- 改築工事、修繕工事、補強工事、下水道関連工事、断熱改修工事、気密改修工事、遮音工事
- ※ただし、土地の購入や造成、機械、工具等の購入、外構工事、新築工事等は該当しません。

■助成金額 対象工事費用の10% （限度額15万円）

■建設課管理係で受付中です。その他詳細については、お問い合わせください。

◆問い合わせ先

建設課 建設課管理係
☎8514820

秋田県の助成事業 「あきた安全安心住まい 推進事業」のお知らせ

秋田県では、住宅を建設又はリフォーム等される方に対して、次の事業により補助します。

①住宅リフォーム推進事業

※補助条件などの詳細は、県ホームページ又は左記までお問い合わせください。

◆問い合わせ先

山本地域振興局 建築課
☎5216103

平成31年度慰霊巡拝について

厚生労働省では、旧主要戦域等において戦没者を慰霊するため、ご遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。

平成31年度は次の地域で実施予定です。参加希望等、詳細については左記までお問い合わせください。

●実施地域

アツツ島、モンゴル、旧ソ連、中国、硫黄島、インド、フィリピン、東部ニューギニア、ソロモン諸島、マリアナ諸島

◆問い合わせ先

秋田県健康福祉部福祉政策課
監査・援護班
☎018186011318

町営住宅入居者募集

入居者の資格

- ① 入居の申し込みの日において収入基準内であること
- ② 現に住宅に困窮していることが明らかでないこと
- ③ 町税等を滞納していない者であること
- ④ 現に同居し、又は同居しようとする親族があること
- ⑤ 原則として、自己の所有する持ち家等がないこと
- ⑥ 暴力団関係者でないこと

※ 町外の方でも入居可能です。

申込方法

入居申込書は、建設課および各総合支所の地域生活係に備え付けてあります。
入居申込書に添付書類を添えて建設課または各総合支所へ提出してください。

申込期間

4月1日から
4月15日まで

- ・ 期限厳守
- ・ 申込締切日時点で、書類のそろっていない方は失格となりますので、ご注意ください。
- ・ 受付時間 8時30分～17時15分
(土・日・祝日は除く)

選考方法

申込者の入居資格、住宅困窮の度合いの実情を調査し、募集戸数を超える応募があった場合は、公開抽選により入居者を決定します。

抽選予定日 5月10日

入居予定日 5月24日



萱刈沢住宅



新八竜住宅



八竜東住宅



八竜大口住宅



千刈田住宅



東二本柳住宅

町の工事契約状況

(工事名および契約額、工期)

- 山本公民館・山本総合支所 建築本体工事
成田・大信太特定建設工事共同企業体
486,000,000円 3/19～1/31
- 山本公民館・山本総合支所 機械設備工事
(株)鹿渡工業 本店
76,572,000円 3/19～1/31
- 山本公民館・山本総合支所 電気設備工事
(有)石井電気工事 山本支店
84,996,000円 3/16～1/31

住宅名	所在地	構造及び間取り (住戸専用面積)	募集戸数 (完成年度)	予定家賃 (裁量階層含む)	敷金	
八竜地域	萱刈沢住宅	鶴川字帆出 山の16	木造平屋建て3K (62.70㎡)	1戸 (S59)	11,800円～ 23,200円	家賃の3か月分
	新八竜住宅	浜田字 大平10	木造2階建て3LDK (74.50～77.80㎡)	5戸 (H2～H5)	13,700円～ 29,000円	
	八竜東住宅	鶴川字東本田 41番1号	木造2階建て3LDK (78.60～79.90㎡)	4戸 (H6～H9)	16,200円～ 33,300円	
	八竜大口住宅	大口字大開 33番1号	木造2階建て3LDK (79.40㎡)	1戸 (H13)	16,900円～ 33,100円	
琴丘地域	千刈田住宅	鹿渡字 千刈田310	木造平屋建て2LDK (57.96㎡)	3戸 (H30)	18,900円～ 37,100円	
	東二本柳住宅	鹿渡字東二本柳 45番12号	木造平屋建て3K (58.20㎡)	1戸 (S57)	11,600円～ 22,700円	

◆ 問い合わせ先 建設課 管理係 ☎85-4820

【広告】

内科・外科・消化器内科 クリニック蒼きもり

◇ ゴールデンウィーク期間は 4/28(日)・4/29(月)・
5/3(金)・5/4(土)・5/5(日)・5/6(月)を休診いたします ◇

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝祭日
9:00～12:00	○	○	○	○	○	○	休診
14:00～18:00	○	○	○	○	○	休診	休診



通院にお困りの方はご相談ください。

☎ 0185-74-5885

〒018-2407 三種町浜田字東浜田137-1

院長：東海林茂樹



平成31年度

三種町農作業参考賃金・農地賃借料情報をお知らせします

平成31年度 三種町農作業 賃金及び料金表(参考)

作業種類		単位	金額	
労賃	一般農作業	1日	6,200円	
	オペレーター	1日	10,000円	
	※1日8時間労働。休息1日2回、1回15分。賄いなし。			
機械作業等	畑耕起	10a	4,500円	
	水田耕起	整理田	10a	5,000円
		未整理田	10a	5,500円
	代かき	整理田	10a	5,000円
		未整理田	10a	5,500円
	田植え	整理田	10a	4,500円
		未整理田	10a	5,000円
	田植え側条(加算分)	10a	700円	
	苗運び	10a	1,500円	
	育苗	1箱	640円	
	肥料散布(20kg)	1袋	120円	
	薬剤散布	10a	1,000円	
	畦塗り	1m	30円	
	溝きり	1m	10円	
	バインダー(紐込み)	整理田	10a	6,500円
		未整理田	10a	7,200円
	ハーベスター	整理田	10a	6,000円
		未整理田	10a	6,500円
	コンバイン	整理田	10a	14,000円
		未整理田	10a	15,000円
生糶運搬	バラ	10a	1,100円	
	袋詰め	10a	2,100円	
糶乾燥	生	30kg	520円	
	半乾燥	30kg	360円	
糶摺り調整	30kg	250円		

平成30年(1~12月)田の賃料別賃借面積の状況

10a当たり賃料	八竜地区	山本地区	琴丘地区	三種町合計
0.4万円未満		15,958㎡	12,087㎡	28,045㎡
0.4~0.6千円	4,796㎡	202,480㎡	5,563㎡	212,839㎡
0.6~0.8万円			31,793㎡	31,793㎡
0.8~1万円		12,033㎡	41,006㎡	53,039㎡
1万~1.2万円	12,526㎡	175,358㎡	90,056㎡	277,940㎡
1.2~1.4万円	296,482㎡	144,555㎡	57,733㎡	498,770㎡
1.4~1.6万円	156,975㎡	100,090㎡	120,086㎡	377,151㎡
1.6~1.8万円	50,834㎡	11,325㎡	477,423㎡	539,582㎡
1.8~2万円	12,821㎡			12,821㎡
2~2.2万円	83,714㎡			83,714㎡
2.2万円以上		25,762㎡	5,393㎡	31,155㎡
賃借面積計	618,148㎡	687,561㎡	841,140㎡	2,146,849㎡
集計筆数	466筆	479筆	436筆	1,381筆
一筆平均面積	1,326㎡	1,435㎡	1,929㎡	1,555㎡
賃料合計	9,106,283円	6,989,929円	12,271,398円	28,367,610円
10a当たり平均賃料	14,732円	10,166円	14,589円	13,214円

※料金には消費税を含めています。
 ※この表は作業料金等の支払の「参考」として定めたものです。実際に支払う作業料金等は、ほ場条件や作業の難易度などを勘案して、当事者間で話し合い、決めて下さい。

◆問い合わせ先 農業委員会 ☎85-4832

広告

PETは飼い主を選ぶことができません。
 飼い主は最後まで面倒を見て差し上げて下さい。

火葬価格 真心込めてご供養のお手伝いをします

- 小動物(小鳥、その他) 6,300円
 - エキゾチックアニマル 10,500円
 - 超小型犬、猫 13,650円
 - 小型犬 14,700円
 - 中型犬 16,200円
 - 大型犬 21,450円
 - 特別大型犬 24,150円
- 詳しくはお問い合わせください。

PET rest メモリアルパーク 霊園部

動物取扱責任者 中村 厚志 能代市中沢字瓶長根2-5 TEL0185-58-5000 ホームページ <http://www.pet-rest.com/>

保管(ホテル) 動-19-10 H30年4月更新 有効期限H35年4月16日
 販売 動-19-19 H30年4月更新 有効期限H35年4月16日
 貸し出し 動-19-11 H30年4月更新 有効期限H35年4月16日
 展示 動-19-12 H30年4月更新 有効期限H35年4月16日
 その他譲受飼養許可(老犬ホーム) 動-19-13 H30年4月更新 有効期限H35年4月16日

森林経営管理制度が スタートします

4月から、森林経営管理制度がスタートします。

この制度は町内にある民有人工林において、森林所有者自らが適切な森林の経営管理を実行していない、又はできない場合、町に管理を委託したのち森林環境譲与税を活用しながら経営管理を行うものです。

詳しいことについては農林課林務係までお問い合わせください。

◆問い合わせ先

農林課 林務係
☎8514827

水田からの濁水流出 防止について

代かきから田植え期に排出される「濁水」は、八郎湖や河川下流の水質が悪化する一因となることから、秋田県では、水田からの排水の削減をお願いします。

畦畔の補修、浅水での代かきを行い、代かきから田植えまでは、できるだけ散水で管理して、落水の水量を極力少なくしましょう。

◆問い合わせ先

秋田県 八郎湖環境対策室
☎018186011631

2019年春の 農作業安全運動

秋田県では4月20日から5月31日までを「春の農作業安全運動期間」と定め、安全運動を展開しています。事故の未然防止と安全対策の徹底をお願いします！

【重点推進事項】

- トラクターに安全キャブ・安全フレームを装備し、必ずシートベルトを着用しましょう
- 作業前後は機械や安全装備の点検を行いましょ
- 朝夕、公道を走行する際は、反射材などを取り付けましょう
- 点検・調整時は必ずエンジンを停止しましょう
- 作業は計画的に行い、長時間や夜間の作業は避けましょう
- 軽トラクック運転時のシートベルト着用、一時停止を守りましょ
- 機械を扱う際は巻き込まれにくい服装で作業しましょう
- ヘルメット、機械の安全カバーなどで防護を徹底しましょう
- トラクターで後退する際に後方確認を徹底し、「巻き込まない」「巻き込まれない」を心がけましょ

◆問い合わせ先

農林課 農政係
☎8514826



三種消防署から
お知らせ

林野火災の予防について



消太

空気が乾燥している日や風の強い日に火災が発生すると、あっという間に燃え広がることが多く、着衣に火が燃え移ったり、逃げ場を失ったりしてとても危険です。

特に、雪がとけ、枯れ草等燃えやすいものが多く残っている今の時期は、林野火災が多く発生します。

発生原因は、ゴミ焼きや枯れ草焼き等の焼却による火の不始末がほとんどです。

火災の多くは、私たち一人一人が気をつければ防ぐことができる災害です。
林野火災防止のために、皆様のご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 三種消防署 ☎85-3100

広告 リラフ東北にお任せください。

M&Aの経験豊富なエキスパートが、譲渡・買収をフルサポートいたします。

買収をご検討の方

- ▶スピーディーな事業拡大
- ▶新規事業進出のリスク軽減が図れる
- ▶ノウハウや人材の確保
- ▶売上やシェアの拡大

譲渡をご検討の方

- ▶事業承継対策
- ▶企業体質の強化
- ▶創業者利潤の確保
- ▶社員の雇用が守れる
- ▶借入金の個人保証が解除される
- ▶取引先にも迷惑がからない



☎018-854-8749

(受付時間/平日10:00~17:00)
相談無料 秘密厳守 予約制



**事業承継
経営再生**

「中小企業の価値」を
次世代につなぎます。

お問い合わせ、詳しい情報はこちら

秋田県 **リラフ東北** 

保健センターだより

保健センター
☎83-5555

がん治療を受けている方の

補正具購入費を補助します。

■補助対象者

町内に住所を有し、がん治療に伴い補正具を必要とするがん患者又は、がん患者と同居の親族

■補助内容

補正具の購入費に対し、左記の表にある上限額まで補助します。補正具1種類につき、1年度当たり1回まで補助が受けられます。

■申請について

補正具を購入した日の属する年度の3月31日までに下記の書類を提出して下さい。

補正具	上限額
乳房（右側）	20,000円
乳房（左側）	20,000円
頭髮（かつら）	30,000円

※購入にかかる送料・手数料等は対象外です。

※秋田県の助成を受けている場合は、購入に要した費用から県の助成額を控除した額を助成対象額とします。

県の助成を受けていない場合	県の助成を受けている場合
三種町がん患者医療用補正具購入費補助金交付申請書（様式第1号）	
請求書	
がん治療受診証明書（様式第2号） 又は治療方針計画書等	県へ提出した書類の写し （がん治療の証明書・領収書）
補正具の購入にかかる領収書の写し ※購入者と購入物品（品名、型番等）が確認できるもの	県事業の承認決定通知書の写し

※補正具購入支払方法がクレジット・トカード払いの方は、事前に保健センターまでご相談ください。（補助決定に時間がかかる場合があります。）

予防接種費用を助成します

4月1日から下記の予防接種費用を助成します

① ロタウイルス（任意予防接種）

ロタウイルス	助成対象年齢
1価	生後6週～生後24週まで
5価	生後6週～生後32週まで
助成回数	助成金額
2回	接種1回につき半額助成 （上限7,000円）
3回	

【協力医療機関】

・接種を希望する医療機関に確認するか、保健センターまでお問い合わせください。

接種方法

- 接種当日は母子健康手帳を持参しましょう。
- 医療機関へ事前に申し込みをし、医療機関から渡される予診票に記入して受診します。
- 接種料金から町の助成額を差し引いた額を医療機関窓口で支払いしてください。
- 協力医療機関以外で接種した場合は、医療機関の窓口で全額自己負担で支払い後、保健センターで償還払いの手続きをしてください。

② 風しん（抗体検査・予防接種）

風しん抗体検査	助成対象	助成回数	助成金額
風しんへの抵抗力を確認する検査です。	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の夫（事実婚を含む） ・妊婦の配偶者及び同居家族 ※国及び県の助成の対象になる方は除きます。	1回	全額



※風しんへの抵抗力がないこと（抗体価が低い）が分かった場合

風しん予防接種	助成対象	助成回数	助成金額
	<ul style="list-style-type: none"> ・抗体検査の結果、抗体価が低いと判明した方 ・他の公的事業による風しん抗体検査を受けた結果、抗体価が低いと判明した方 	1回	全額

申請手続きについて

- ・抗体検査及び予防接種を希望される方は、事前に申請書の提出が必要です。
- ・申請手続きについては、保健センターまでお問い合わせください。



清水代表と会員の皆さん



自治会長 佐々木さんが歓迎のあいさつ



社会福祉協議会職員によるレクリエーション



健康相談 あんま師による肩もみ



みんなでおしゃべり



こころちゃん

鵜川地区で 出前交流サロンを行いました

心と命を考える八竜どうもの会

毎月八竜農村環境改善センターを会場にコーヒーサロン「縁側で日なたぼっこ」を開催している八竜どうもの会(清水愛子代表)が、3月7日 鵜川地区公民館で出前交流サロンを行いました。

平成31年度

コーヒーサロンのご案内

八竜どうもの会、チーム山本、コーヒーサロンじよもの皆さんが、今年度もまた各会場でコーヒーサロンを開催します。(健康相談・あんま師による肩もみも同時開催)お気軽にお立ち寄りください。

団体名	開催日	時間	場所	備考
八竜どうもの会	毎月第4木曜日	13:30~15:30	八竜改善センター	
チーム山本	毎月8日	9:30~11:30	山本公民館	土日・祝日の場合は18日(8月は休み)
	毎月第3火曜日	13:30~15:30	金陵の館	土日・祝日の場合は翌平日(8月は休み)
	毎月第4月曜日	13:30~15:30	すいらんの館	(8月は休み)
コーヒーサロンじよもん	毎月5日	9:30~11:30	じよもん(琴丘)	土日・祝日の場合は翌平日

今年度もウォーキング万歩計を貸出します

保健センターでは、健康増進を目的とする町民の皆さんに「万歩計」を貸出します。これからのウォーキングの季節にご活用ください。

対象

年齢は問いません。

貸与基準

簡単な聞き取りをします。

貸与場所

保健センター

貸与期間

4月~翌年3月



◆申し込み・問い合わせ先 保健センター ☎83-5555

地域包括支援センターだより

今月の予定

◆転倒予防教室 いきいき元気塾

転倒などによる寝たきりを予防し、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

◆認知症予防教室 わくわく！ 脳力アップ教室

体を動かしながら、脳を活性化し、認知症予防をめざします。

●「いきいき元気塾」日程

地域	八竜地域	琴丘地域A	琴丘地域B	山本地域
会場	八竜改善センター	パレス琴丘	パレス琴丘	山本公民館
月日	4月2日	4月9日	4月10日	4月16日

●琴丘地域を利用される方へ

琴丘地域会場は2回（パレス琴丘）ありますが、初めて利用される方は、原則として**琴丘地域B**を利用させていただきます。

●参加費 1,100円

尿もれ予防体操用ボール代（お持ちでない方）

「脳力アップ教室」日程

会場	月日
山本公民館	4月18日
じよもん（琴丘）	4月24日

《今年度の実施予定》

山本公民館：4～7月・12～3月
 じよもん（琴丘）：4～9月
 すいらんの館：8～11月
 浜口公民館：10～3月

●**転倒予防教室・認知症予防教室 共通事項**

対象 おおむね65歳以上
 持ち物 内ズック、飲み物
 申し込み 随時
 ※教室は毎月1回開催予定
 時間 10時～11時30分

認知症サポーター養成講座

認知症について知りましょう

「キャラバン・メイト」と呼ばれる講師が、認知症の人との具体的な接し方や基礎知識などについて説明します。

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り応援する認知症サポーターをふやすことで、「認知症になっても安心して暮らせる三種町（まち）」を地域住民の手でつくっていくことを目的としています。

※概ね5人以上のグループにキャラバン・メイトを派遣しますので、包括支援センターまでお申し込みください。



おれんじカフェ

認知症になっても地域で暮らすために

もの忘れで困っている方や家族、認知症の方を支援したい方が集まってお茶を飲みながら交流し、語り合う場です。どなたでもご参加いただけます。

- とき 4月11日 13:30～15:00
- ところ じよもん（琴丘）
- 参加費 無料（出入り自由）

『もの忘れ相談プログラム』体験してみませんか!!

認知症早期発見のために開発されたプログラムです。

タッチパネル式の簡単な操作でできます。

この機会に体験してみませんか？

地域介護予防活動 支援事業のお知らせ

地域で高齢者の通いの場（サロン等）を開催する住民主体の活動費を補助します！

高齢になっても地域で元気に暮らすために、要介護状態の予防並びに地域の支え合い体制を推進することを目的に行う事業です。現在、自主的に地区の集会所等で通いの場（サロン等）を行っている団体、これから取り組んでみたいと考えている団体は、ぜひ申請してください。

対象

地区の集会所等で月に1回以上、概ね5人以上の高齢者が参加する通いの場（サロン等）を実施する町民で構成する団体

補助内容

通いの場（サロン等）の運営や開設準備にかかる費用

申請期限

4月15日

申請書の作成などは、お手伝いします。まずは、ご相談ください。

◆問い合わせ先 福祉課 地域包括支援センター ☎85-4835

春の訪れを感じて

みなさんこんにちは。この記事を書いている時点で3月ですが少しずつ春の訪れを感じています。



地域おこし協力隊員
鎌田 真広

私は普段ウオーキングがてら生き物や自然の観察もしているのですが、先日田んぼで見慣れない鳥を見つけました

おそらく「タゲリ」と思われます(写真参照)。調べた所、この鳥も冬鳥らしいので寒い時季しか見られないようです。といっても渡り鳥としておなじみ?のマガンやハクチョウがあまり見られなくなりまして暖かくなるにつれて鳥たちもせわしなく移動を続けているようです。「顔ぶれ」が変わっていくのは面白いですね。



▲タゲリ (推定)



◀ふきのとう (パッケ)

また別の日の話ですが冬期間利用できなかったウオーキングコースを訪れた際、「ふきのとう」を見つけました(秋田では「バツケ」でおなじみですね)。まだ残雪がありました。雪解けとともに真っ先に顔を出してくれた山菜にわくわくしました。この記事が出る頃にはほかの山菜も出始めているでしょうか。毎年春になるとウオーキング仲間の皆さんが「山菜トック」で盛り上がるので私も今から楽しみにしています(笑)。

三種町に来てから自然に「季節の変化」や「色々な出会い」を楽しめるようになりました。以前は「ようやく寒い冬が終わってよかったです」とか、「今年の夏は猛暑か、やだなあ」ぐらいにしか感じていませんでした。でも今では人だけでなく生き物一種の出会いであっても新しい発見があつてうれしいです。

ところで、今回の私の記事で次回にクアオルトの今後の具体的な話をする予告をしていたはずなんです。またしても紙面スペースがなくなりました。折を見てご紹介しますのでご了承ください。

三種町 小学生向け学習支援事業のご紹介

三種町では平成30年度から、小学生向けの学習支援事業を実施しています。31年度の事業内容と申し込み方法については後日お知らせします。

目的・テーマ

- ・学習の楽しさに気づく
- ・粘り強く取り組む姿勢を身につける
- ・学習の場の提供と学年の枠を超えた交流と協力

学習内容

2020年からの学習指導要領の改訂を視野に入れたオリジナル問題を作成しています。

漢字・計算・言葉のパズル、クロスワード、英単語の体感ゲームなどで各教科に触れ、色々な視点から物事を考える頭を鍛えます。三種町についても学習し、地域の歴史や文化を知ります。学校での授業ともリンクでき、タイムリーな内容を考えています。

本事業で大事にしていること

子どもたちに楽しく考えてもらうことと、粘り強く取り組む姿勢を育むことを大事にしています。例えば30年度は、子どもたちが知らなかつたり、意味をとらえられなかつたり、「言葉」を楽しく習得する問題を取り入れました。一つ一つの知識がつながることによって「わかった!!」「おもしろい!!」と思えるように、子どもたちの学びを応援したいと考えています。



英語輪投げゲーム



ハロウィンゲーム



パズルゲーム



自主・プリント学習



三種町クアオルトポイントカード・入浴券について

三種町クアオルトポイントカードについて 4月1日から新しいカードになります。

- 取扱い場所：企画政策課クアオルト推進室、琴丘または山本の各総合支所地域生活係、森岳温泉ゆうばる、砂丘温泉ゆめろんでお渡しします。
(ポイント対象団体は、新たに申請・承認後、カードをお渡しします。)

●有効期限：2020年3月31日まで

●交換ポイント数：20ポイント単位で共通入浴券と交換

変更点 (変更前) 10ポイント単位で入浴券1枚と交換
(変更後) **20ポイント**単位で入浴券1枚と交換



共通入浴券について 4月1日から新しい入浴券になります。

- 利用できる施設：森山館・森岳温泉ホテル・森岳温泉ゆうばる・砂丘温泉ゆめろん
- 有効期限：2020年3月31日まで

クアオルト運動教室 参加者募集!! 新規参加者大歓迎

今年度も年間を通してクアオルト運動教室を開催します。体づくりや健康づくりとして、ぜひご参加ください。今年から、**町内の方も入館料(400円)が個人負担**となります。ゆめろんフロントで参加教室名とお名前をお伝えのうえ、入館料のお支払いをお願いします。なお、申し込みは**受付開始日から先着順**になりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。(一人、月1回までの回数制限があります。)

参加申込みをした方は、お忘れなく教室へご参加をお願いします。申込み後、ご都合がつかなくなった方は、企画政策課クアオルト推進室まで必ずご連絡をお願いします。

変更点① (変更前) 町内の方が、浴室教室または運動教室への参加は無料
(変更後) 町内の方も、ゆめろんへの入館料(400円)支払いが必要



4月・5月の浴室教室スケジュール

			定員	申込期間
4月18日	10:00~11:00	温泉浴運動教室【初心者コース】	10名	4月8日~4月16日
4月25日	10:00~11:00	温泉浴運動教室【一般コース】	10名	4月15日~4月23日
5月9日	10:00~11:00	温泉浴運動教室【初心者コース】	10名	4月25日~5月7日
5月23日	10:00~11:00	温泉浴運動教室【一般コース】	10名	5月13日~5月21日

4月・5月の運動室教室スケジュール

			定員	申込期間
4月16日	13:30~14:30	ポール&ボール教室	10名	4月5日~4月12日
4月22日	10:00~11:00	ステップエクササイズ教室	10名	4月12日~4月18日
5月13日	10:00~11:00	ポール&ボール教室	10名	4月25日~5月9日
5月29日	13:30~14:30	ステップエクササイズ教室	10名	5月17日~5月27日

早朝ウォーキングのお知らせ

クアオルト研究会が設置したコースで健康づくりとしての早朝クアオルト健康ウォーキングが行われていますが、4月から実施日時が変更になりましたので、お知らせします。

	コース名	実施日時	スタート地点
1	琴丘クアの古道コース	毎日 午前6時30分	ことおか中央公園駐車場
2	惣三郎沼公園コース	毎週 月~金 午前6時30分	森岳温泉ゆうばる玄関前
3	森岳温泉かっぱの足湯コース	毎週 土日 午前6時30分	森岳温泉ゆうばる玄関前
4	ゆめろん北ダイエットコース	毎週 火・木と9のつく日 午前6時30分	砂丘温泉ゆめろん玄関前
5	上岩川里山コース	毎月 第1日曜日 午前8時	上岩川ふるさと交流館前

※足湯ご利用の方は、タオルを持参してください。

日中ウォーキングのお知らせ

【日時】 4月21日(日) 午前9時スタート

【集合場所】 石倉山公園管理棟前

【コース】 森岳温泉石倉山コース

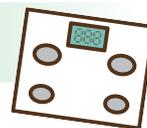
※水筒や汗拭きタオルなど持参してください。(雨天時は雨具も必要です。)



4月の体組成計測定日のお知らせ

日時：4月18日(木) 10:00~11:30
場所：ゆめろん2階 クアオルト運動室

- 毎月第3木曜日に開催しています。
- 申込みは不要ですが、入館料が必要です。
- ペースメーカーを使用されている方はご利用できません。
- 裸足で測定します。(ストッキングやタイツ不可)



H30年度 運動モニターの紹介

平成30年6月から11月までの6か月間に行ったクアオルト運動モニターで、基礎体力づくりとクアオルト健康ウォーキングの身体機能についての測定結果を紹介します。

対象者▶女性12名、平均年齢▶69.83歳

- 転倒リスクのある方、過去に転倒経験があり改善を考えている方
- 普段運動習慣のない方で、特に家に閉じこもりがちの方

教室の内容

●基礎体力づくり

6月～8月までの前半、クアオルト運動室で基礎体力づくりのためフットケアと筋力トレーニング



●クアオルト健康ウォーキング

9月～11月までの後半、町内にあるクアオルト認定3コースでクアオルト健康ウォーキング



計測内容

①足指力

膝の下の筋力、歩いている時の地面を蹴る力やバランス能力の発揮に影響する。

平均値結果

足指力右は、1.20倍の向上。足指力左は、1.21倍の向上。ほぼ全ての対象者が向上する結果でした。

②膝間力

腰まわりの筋力、階段の昇り降り、日常生活からスポーツを行うときまで身体全体を支えてくれる筋力。

平均値結果

股関節内転筋力は、1.15倍の向上。股関節外転筋力は、1.03倍の向上。ほぼ全ての対象者が向上する結果でした。

③足圧分布

足裏がどのように地面に接地しているか

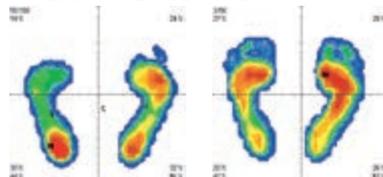
理想的な足型

- ・足指がきちんと写っていること
- ・土踏まずの部分（足のアーチ）が崩れていないこと（扁平足）
- ・中足部分の分布図が切れていないこと（ハイアーチ）
- ・かかとが丸くどっしりと写っていること、ギザギザしていないこと

平均値結果

ハイアーチ、扁平足、足指の接地状況、前足部・中足部・外側小指荷重について分類を行った結果、運動によりすべての対象者が何らかの改善に分類できた。

足指の接地状況が改善された一例



④参加者からの感想

- ・習慣づくことの大切さを学びました。
- ・自己流ではなく、指導のもとに安心して運動することが心身ともに有意義だと感じました。
- ・（今後も）ウォーキングを楽しみたいと思います。



【結果】

前半の基礎体力づくりで、筋力の向上や足圧分布が理想的な足型へ改善されたことにより、後半のクアオルト健康ウォーキングでは楽しく参加することができたのではないかと考えられる。



★講師からの講評（株式会社ピーベリー 児玉美幸先生・加藤光葉先生）

筋力トレーニングやフットケアにより、足指の可動性が高まり、歩行時の蹴りだす力が向上し、安定した歩行ができるようになってきていると推測できる。また、土や芝などのウォーキングコースを歩いたことで、足裏部へ適切な刺激が加えられ足圧分布の改善にもつながったと考える。

筋力トレーニングだけでなく、楽しみながら、実践的なウォーキングを実施することが歩行機能の維持・向上に有効であると考えられる。

◆問い合わせ先 企画政策課クアオルト推進室 ☎85-4822 FAX 85-2178



浜口小学校をきれいに

釜谷かもめ会

2月28日、釜谷かもめ会（牧野トミ会長）から浜口小学校に手作りの清掃タオル100枚が寄贈されました。

子供たちの「ありがとうございます。」というお礼の言葉と加藤美樹校長の「浜口小学校には、拭き掃除を頑張る生徒がたくさん在籍している。」というお話を聞くことができました。

それを受けて、牧野会長は、「子どもたちが使いやすいように薄く仕立ててある。ぜひこの清掃タオルを使って拭き掃除をして学校をきれいにしてほしい。」と期待を込めて話していました。



▲手作りタオルを寄贈しました

本日開店

おばあちゃんのお店

2月26日、森岳保育園で、山本地区更生保護女性の会（北林テリ子会長）と民生児童委員協議会山本支部（藤原優支部長）の皆さんによる恒例行事「おばあちゃんのお店」が開店しました。

子どもたちに、おこづかいの使い道を考えながら買物を楽しんで欲しいと、山本地域の保育園を持ち回りで毎年開催しているものです。

園児達は、手作りのお金と財布をもって、駄菓子やおもちやを袋いっぱいに入らし、満面の笑みを浮かべていました。



▲おいくらですか？

「みそで健康を考える」

料理教室が開催！

3月16日、琴丘地域拠点センターで「お味噌を使った料理教室」が開催されました。

男女共同参画事業として開催されているもので、今回は、みそソムリエである小山明子さん（大館）を講師に迎えました。

栄養が豊富な味噌を使って、パントご飯に合う、和洋2種類のお味噌汁を作りました。特に、牛乳ベースの洋風のお味噌汁は目新しく、参加者は作り方のポイントを熱心に聞いていました。



▲みそをよく考える



本物の味を届けたい そら豆板醤

3月15日、JA秋田やまもとそら豆部会（伊藤ユウ子会長）の皆さんによる、豆板醤づくりが最盛期を迎えていました。

同部会では、転作作物として栽培が始まったそら豆で、農閑期にできる商品を作りたいと試行錯誤し、平成13年に「まごころ豆板醤」として販売開始。現在は首都圏の有名料理店などでも料理に使われるほどの人気だそうです。

豆板醤づくりは、ほとんどが手作業でとても大変ですが、「無添加・秋田県産にこだわった本物の味を届けたいと頑張っています。」と笑顔で答えてくれました。



町内では、「JANBIN ANN・AN」「グリーンぴあ」で絶賛発売中。詳しくはJA秋田やまもと ふれあい課☎87-4250まで。



町長室から

町長 田川 政幸

新年度がスタート致しました。町民の皆様も春の訪れに気分を新たにしてお過ごしのことと存じます。

3月定例議会が閉会し、平成31年度予算を含むすべての議案を審議いただき議決を頂くことができました。議案によっては大変厳しいご指摘もありましたが、しっかりと真摯に受け止め、襟を正して職務にまい進する覚悟であります。

さて、3月には保育園・幼稚園・小学校の卒園、卒業式に出席させて頂きました。何れの式も立派に成長した子供たち、我が子の成長に感動する保護者の皆様を拝見し、子どもたちの大きな飛躍を願うばかりでありました。また、長信田の森心療クリニックの演劇公演を観劇し、クリニックに入るまでにはいろんな悩みを抱えた子が、こんなに澁刺と演技できるまで回復するものなのかと改めて感銘を受けました。幾多の困難を乗り越えてきた心療クリニックの児玉院長先生をはじめスタッフ皆様のご努力に深く敬意を表するものであります。心身ともに健康にする素晴らしい財産が、三種町にあることを再認識させられました。将来を担う子供たちの健やかな成長を、町民の皆様とともに見守り、応援して参ります。



「いまだ風は見えず」

第8回長信田の森演劇公演

3月19日、山本ふるさと文化館で、長信田の森演劇公演「いまだ風は見えず」が上演されました。

8回目となる今年は、副院長の水野淳一郎さんが脚本・演出を手掛け、2幕構成で上演されました。

第1部では、児玉院長と水野さんが、三種の地に、理想とする精神療法のクリニック「長信田の森心療クリニック」を開院するまでが演じられました。

さまざまな困難に挫折しそうになる水野さんをささえる妻、京子さん、「建物なんかなくてもいい、バン一台で巡回医療をしよう」と励まし困難を一緒に歩んだ児玉院長。水野さん達の理想の実現に向けた取り組みに地域を巻き込んで成長していく様子が力強く演じられました。

第2部では、クリニックに集う



▲舞台には町の皆さんも出演し盛り上げました

若者たちが、和太鼓を通じて成長していく姿です。

若者たちの発案で、長信田太鼓でコンクールに挑戦しようと奮闘していきませんが、それぞれの想いや、背負ったものの違いから、葛藤や衝突が生まれ挫折しそうになったことや、それを乗り越えていく様子を、自分自身の言葉で表現。真実の言葉に、多くの観客が感動し、涙する場面もありました。

演劇公園を終え、水野さんは、「今日の舞台で、また成長した子供たちの姿を見ることができた。観客の皆さんからエネルギーを頂きました。」と話し、また、これまで自分を支えてくれた児玉院長と家族に感謝を伝えました。

最後に自分たちの道のりはまだ終わりではない「いまだ風は見えず」と締めくくり、会場に集まった480人の観客から惜しみない拍手が舞台に送られました。



▲若者達の真実の言葉が心に響きました

健やかな成長を

赤ちゃん誕生祝金贈呈式

2月25日、赤ちゃん誕生祝金の贈呈式が行われました。

渡部大樹さん・奈央さん

(志戸橋)の

桃吏ちゃん(10月24日生)。

笹村義和さん・明希さん

(金光寺)の

優維ちゃん(10月27日生)です。

「思いやりのある優しい子に育ってほしい。」「人と人との結びつきを大切にする子になってほしい」と我が子の成長への思いを語ってくれました。





せせらぎ

4月号

— 教育委員会 ☎87-2115 (代表) —

さようなら 思い出の学び舎

小中学校卒業式

三種町では、6小学校で117名、3中学校で102名の卒業生が、思い出の詰まった校舎に別れを告げ、新たな道へと歩みを進めました。

3月9日、各中学校の卒業式では、一人一人が卒業証書を受け取り、それぞれの学校生活を振り返りながら、旅立ちの歌や校歌を合唱しました。

琴丘中学校では、伊藤校長が「平成から新しい時代へと、未来は予測が難しいが、自分の心にしっかりと根付く志を大切に、人生の高みを目指してこれからの日々を歩んでほしい」と、卒業生へはなむけの言葉を贈りました。

山本中学校では、式終了後、人気者のALTマッシュも囲んで楽しく記念撮影が行われました。

八竜中学校では、校舎を出てからも、別れを惜しむ先生たちと卒業生が握手を交わす姿が見られました。

12日は各小学校で卒業式が行われました。制服姿で後輩の前に立つ卒業生は、もう誇らしげな中学生の顔でした。



山本中学校



琴丘中学校



恩師を囲んで記念写真



森岳小学校



八竜中学校



下岩川小学校



浜口小学校



湖北小学校



金岡小学校



琴丘小学校

新1年生入学祝

傘の贈呈

3月12日、能代山本トラック協議会より、来年度小学校へ入学予定の1年生へ傘80本が贈呈されました。贈呈されたのは、目立つ黄色で前の見えやすいマド付きの傘。同協議会が、子どもたちの安全な通学に役立ててほしいとの思いから、昨年度に引き続き贈呈してくださいました。



学校校舎 修繕ボランティア

3月3日、八竜建築技能組合（牧野善悦組長）が、八竜地域の小中学校で校舎の修繕ボランティアを行いました。

このボランティアは、60年以上前から継続して行われているものです。今年も学校の要望に合わせ、廊下等の塗装や建具の建付け修繕など、ベテランの技術で校内環境を整備していただきました。ありがとうございました。



山本公民館・ 山本総合支所 建設工事のお知らせ

大型車両通行の
お知らせとお願い

この度、山本公民館・山本総合支所建設工事を施工することになりました。

工事期間中は、現山本公民館の敷地内及び周辺道路を大型車両が通行いたします。山本公民館をご利用となる場合や、周辺道路を通行される際は、十分ご注意ください。また、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事期間

2019年3月19日～
2020年1月31日

工事場所

三種町森岳字町尻地内
(現山本公民館敷地内)

施工業者

成田・大信太特定建設工事
共同企業体、(有)石井電気工
事山本支店、(株)鹿渡工業本
店

～公民館講座のお知らせ～

町内どの地域からでも参加できます

琴丘公民館

春の押し花入門編

押し花でオリジナルのミニフレーム作りを楽しんでみませんか。

若い方、初心者の方でも作りやすい易しい講座です。気軽にご参加ください。

日時▶4月18日(木) 13:30～15:00

場所▶琴丘公民館 小会議室

講師▶宮田英美子 先生

受講料▶300円(材料代)

申込締切▶4月12日(金)

クラフト工房M-513

ハマる人続出のクラフト講座。一緒に色々なものを作ってみませんか。

日時▶4月17日(水)、19日(金)、22日(月)
13:30～16:30

場所▶琴丘公民館 研修室

講師▶笏山琴美 先生

受講料▶初めての方は500円(材料代)

申込締切▶4月12日(金)

その他▶30cm物さし、メジャー、はさみ、木工用ボンド、筆記用具、お手拭き、洗濯ばさみ10個をご持参ください。

☆サンバリオ体験学習室で講座を受講していた方もどうぞお越しください。

☆初めての方は**クラフト小物入れ**を作製します。



◆申し込み・問い合わせ先 生涯学習係 ☎87-2113

八竜公民館

わくわく、どきどき古文書解読講座(全6回)

くずし字が分からないばかりに、読めそうな文章もあきらめてしまったことはありませんか。一見難しそうなくずし字も、ちょっとした法則を理解することでどんどん読めるようになります。

一度読めるようになると、当時の庶民の暮らし、文化や歴史までが分かります。テレビの時代劇もより深く理解でき、楽しさも倍増します。

この講座では、暗号を解くようにわくわく、どきどき楽しみながら、くずし字を読み解きます。もし、読んでほしい古文書や掛け軸などがありましたら、持参しても結構です。一緒に読み下しに挑戦しましょう。

開催日▶①4月10日(水)

②4月24日(水)

③5月8日(水)

④5月22日(水)

⑤6月12日(水)

⑥6月26日(水)

時間▶13:30～15:30

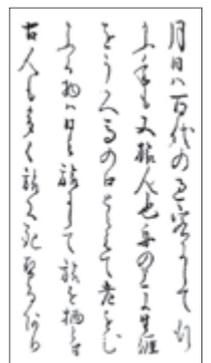
場所▶八竜公民館(八竜改善センター)

定員▶15名(10名に満たない場合は中止します)

講師▶佐々木彦一郎先生(秋田県立博物館古文書解読ボランティア会員・日本大学大学院修士課程卒業)

受講料▶無料

申込締切▶4月8日(月)17時まで



くずし字の例
(松尾芭蕉「おくの細道」冒頭より)

◆申し込み・問い合わせ先

八竜公民館(八竜改善センター) ☎85-2177

4月のスポーツ・文化行事

月 日	行 事 名	場 所
4月13日	平成31年度三種町スポーツ少年団合同入団式	琴丘総合体育館
4月20～21日	第44回山本郡中学校春季総合体育大会（ソフトテニス）	スカルパテニスコート
4月27日・29日	第19回山本ロータリークラブスポーツ少年団野球大会	スカルパ野球場
4月28～29日	スプリングキャンプ2019（高校男子バスケットボール）	琴丘総合体育館

**平成31年度
三種町スポーツ
推進委員が
決まりました**

地域の先頭に立ちがんばります!

任期 2019年4月1日～
2021年3月31日

赤川岩加藤加北工腰小近斉佐々木佐	秀川久美子金寿一喜藤貴重正藤浩文圭	悦久美子利寿喜一和美子重正さおり文圭	志戸田杉成畠牧三三渡渡	友山宏久美子篤克由和勝	彦俊一子美子美資明也子伸美穂子
------------------	-------------------	--------------------	-------------	-------------	-----------------

**三種町
スポーツ少年団
交流会
スポーツ教室開催**

3月21日、八竜体育館でスポーツ教室を開催し、スポーツ少年団員、指導者等約140名が交流し親睦を深めました。

スポーツ協定を結んでいる日本体育大学から今年も菊池直樹先生を講師としてお迎えし、ケガをしないための体の動かし方や正しいストレッチのやり方などを教わりました。

三種町のスポーツ少年団員のレベルアップにお力を貸していただきありがとうございました。



スポーツ文化大会出場激励金支給のお知らせ

● 激励金の額

区 分	対象となる大会	激励金の額 (1人当たり)
一 般	全国大会出場（東北開催）の場合	5,000円
	全国大会出場（東北以外開催）の場合	10,000円
大 学 生	県代表等で全国大会出場の場合	5,000円
高 校 生	県代表又は高校総体等で全国大会出場の場合	5,000円
小・中 学 生	県代表等で東北大会又は全国大会出場の場合	5,000円
	国 際 大 会 出 場	20,000円

町民のみなさんがスポーツや文化の各種大会において、予選大会または選考会等を経て、全国大会等（ただし、県外開催の大会に限る）に出場する際、激励金を支給します。大会の出場が決まりましたら教育委員会スポーツ係までご連絡ください。

◆問い合わせ先 教育委員会スポーツ係 ☎87-2113

**三種町スポーツ少年団
スポーツリーダー大募集!**

みんなの元気 待ってます!

次世代を担う中学生、高校生、大学生などの方を対象に「スポーツリーダー」を募集します。「やる気」「元気」のある皆さんをお待ちしております。

- 事業内容
 - ・スポーツ少年団や地域スポーツ、文化活動への協力
 - ・スポーツリーダーとして県の行事などへの派遣（秋田県リーダー会に登録された方）
- 対 象 中学生以上～25歳未満の方
- 負 担 金
 - ・三種町スポーツ少年団登録料 600円
 - ・秋田県リーダー会年会費 1,000円（希望される方）
- 申込締切 登録は随時受け付けておりますが、秋田県リーダー会へ登録される場合は、5月7日までにお申し込みください。

◆申し込み・問い合わせ先
三種町スポーツ少年団事務局
(教育委員会スポーツ係内) ☎87-2113

**八竜地域スポーツクラブ
サークル会員募集!**

**ウォーキング
サークル**

秋田県内外各地への移動ウォーキングを、年2回実施予定です。



**活き活き
健康サークル**

毎月第2・第4火曜日に八竜体育館を主会場に、ユニカール・グラウンドゴルフ・ペタンクなど色々な軽スポーツを実施予定です。



年会費 1,000円
(両サークル申し込んでも年会費は変わりません)

保 険 料 活き活き健康サークルに加入の方は、スポーツ安全保険の加入をお勧めします。

- ・65歳未満の方 年間保険料：1,850円
- ・65歳以上の方 年間保険料：1,200円
(年齢はH31.4.1現在)

申込方法 年会費、保険料（加入する方）を添えて、八竜体育館（☎85-2930）にお申し込みください。なお入会受付は随時行っております。

小・中学校と地域の交流を紹介

みたねの学校

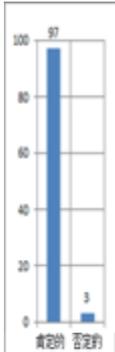
美点凝視

地域への子どもたちの思い

町内全校にアンケート実施

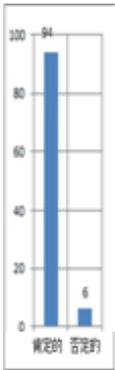
今年度、町内の各小中学校では学校支援地域本部事業として、様々な地域と関わる行事を行いました。年度末を機にこの事業に関する子どもたちの思いを把握するためアンケートを実施しましたのでその結果をお知らせします。自己評価は肯定的(思う)か否定的(思わない)かで答えてもらいました。※対象は小6と中3、数値は%

Q1 地域と関わる行事は楽しかったですか。



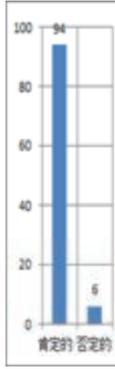
ほとんどの子どもが地域と関わる行事に楽しさを感じていました。

Q2 地域の方と触れ合うことができましたか。



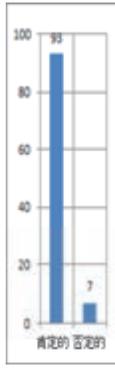
地域の方とたくさん触れ合うことができたと感じている子どもがほとんどでした。

Q3 行事に参加した地域の方の思いが伝わりましたか。



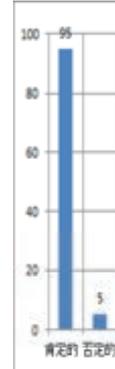
交流を通して、行事に参加した地域の方の思いを子どももなりに感じ取っていました。

Q4 今後とも地域の方と交流したいですか。



地域の方と交流する活動が有意義に行われていたことが伝わってきます。

Q5 あなたは今後、地域のために力になりたいと思いませんか。



活動をを通して、地域への思いが高まる成果がありました。

第12号
—発行者—
三種町教育委員会
教育活動推進員
渡邊 清彦

Q6 (一部抜粋)
地域の方と関わる行事に参加した感想

・地域の人がやさしく接してくれたり、また大きな笑顔も見ることでよかったです。
・地域の自慢をたくさん発見することができてよかったです。
・地域の方の思いを感じることで、この良き伝統を残していきたいと思う。

Q7 (一部抜粋)
地域と関わる行事について、今後に望むこと

・地域の人への感謝を忘れずに真剣に取り組んでいきたい。
・伝統ある行事をこれからもずっと続けてほしい。
・これからも地域を大切にしていって積極的に行事に参加したり呼びかけをしたりしていきたい。

ボニートの皆さんありがとう

金岡小学校

この度、金岡小学校で今年度様々な事業でお世話になったボランティアの皆さんをお招きして感謝の集会が行われました。じゃんけんゲームに続き笛や合奏を披露し、最後に学年ごとクラブ清掃や読み聞かせ、等でお世話になった感謝の気持ちを伝える会を行いました。来年度も協力をお願いします。



勝平鳥追い

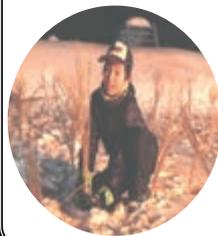
琴丘小学校

この度、上岩川勝平地区の伝統行事「鳥追い」が開催され琴丘小学校児童も参加しました。



五穀豊穣を願う

「鳥追い唄」を受け「鳥追い唄」の練習に熱心に取り組みました。当日は拍子木を打ちながら「鳥追い唄」を元気に歌い地区を練り歩きました。その後、雪中田植えを行いました。



農作物を食い荒らす鳥を追い払い、五穀豊穣を願う小学生以上の希望者20名前に毛利教諭の指導を受けました。これは「中学生になったら絶対参加したいです」と話していました。

白波五人男を披露

森岳小学校

今年度開催された第8回山本公民館まつりで、森岳小学校歌舞伎クラブの皆さんが日頃の練習の成果をステージで発表しました。6年生からバトンを継いだ5年生が伝統の「白波五人男」の一幕を堂々と披露しました。

今年度開催された第8回山本公民館まつりで、森岳小学校歌舞伎クラブの皆さんが日頃の練習の成果をステージで発表しました。6年生からバトンを継いだ5年生が伝統の「白波五人男」の一幕を堂々と披露しました。



編集後記

地域と関わる行事アンケートを集計して、地域に対する肯定的評価の割合が多くほっとしました。町内の子どもの気持ちに寄り添うことが育ち、頼もしさを感じました。



インフォメーション



第6回 みたね じゅもまつり

- 「じゅもまつり」を今年も開催します。楽しいイベント盛りだくさん！ぜひお越しください。
- と き 5月6日 10時～14時30分
- ところ 琴丘地域拠点 センター駐車場
- 内容
 - ①遊具等 エアー遊具、射的、スパーポールすくい など
 - ②イベント スリッパ飛ばし大会、スケートボード体験、もちまき など
 - ③体験車 消防車、パトカー、自衛隊 など
 - ④ワークショップ ハーバリウムネットクレス作り、レザークラフト、コケだま作り、積木車作り など
 - ⑤出店
 - じゅんさい汁・わたあめ
 - 無料振る舞い、焼き鳥、焼きそば など

「秋田琴丘ウインドファーム建設工事」に伴う林道通行止めのお知らせ

琴丘稜線の風力発電所建設工事に伴うお知らせです。

●通行区間 林道琴丘稜線

●期間 3月1日～8月31日
(日曜日を除く終日通行止め)

※林道入口に案内看板を設置してあります。

問い合わせ先

現場責任者 東光電気工事株式会社 松本泰昇
(☎0800-8448-9225)

事業者 秋田琴丘ウインドファーム合同会社

問い合わせ窓口：SBEエナジー株式会社
地域貢献推進部
(☎03-6889-2663)

おとも苑からのお知らせ

生き生き学習は年齢を問わず一般の方がたが自由に参加できる教室です。

●歌謡教室
4月27日 13時～16時

※4月の休館
1、8、15、22、29日

問い合わせ先：高齢者交流センターおとも苑
(☎588-5295)

18歳以上のひきこもりに関する巡回相談

●と き 8月28日 10時30分～14時30分

●ところ 能代保健所

●対象 18歳以上のひきこもり状態にある本人やその家族

●申し込み
要予約 先着4名
平日10時～16時まで受付

申し込み・問い合わせ先：秋田県ひきこもり相談支援センター
(☎018-831-2525)

能代税務署からのお知らせ

消費税軽減税率制度等説明会を能代法人会と共催で左記のとおり開催します。

●と き 4月17日 15時～16時

●ところ 能代商工会館

問い合わせ先：能代税務署 法人課税部門
(☎52-611)

公共職業訓練6月期生を募集します

●訓練科(定員)

①テクニカルオペレーター ショーン科 (15名)

②建築CAD施工科(10名)

●訓練期間
①6月4日～11月29日
②6月12日～12月26日

●会場 ポリテクセンター秋田(潟上市)

●募集期間 4月25日まで

●受講料 無料

問い合わせ先：秋田職業能力開発促進センター(ポリテクセンター秋田) 訓練課受講者第一係
(☎018-873-3178)

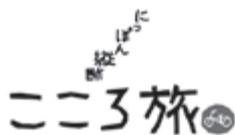
自転車保険の加入促進

自転車による事故で、加害者側が高額な損害賠償を求められるケースがあります。事故に備え、自転車保険に加入しましょう。

主な保険の例

- 保険会社等で取り扱う自転車向け保険
- 傷害保険、火災保険、自動車保険等の個人賠償責任特約
- 自転車安全整備店で加入できる「TSマーク付帯保険」

にっぽん縦断こころ旅 お手紙募集



NHK-BSプレミアムで放送予定の、「にっぽん縦断 こころ旅(2019春の旅)」。4月2日、奈良県をスタート。三重、愛知、静岡、長野と北上し、山梨、埼玉、群馬、新潟、山形、秋田から北海道(2週)を目指します。

番組では、みなさんからのお手紙で旅のルートを決定するため、市(町・村)内の「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。

- 秋田県の放送予定 7月1日～7月5日
 - 応募期限 5月20日必着
 - 応募内容 住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソード
 - 応募方法
 - ・番組ホームページから <http://nhk.jp/kokorotabi>
 - ・FAXの場合 03-3465-1327
 - ・郵送の場合 〒150-8001 NHK「こころ旅」係
- 問い合わせ先…
NHKふれあいセンター
(☎0570-066-066)
または (☎050-3786-5000)

私はクオーレを選びました。

JA葬祭「みどりの会」は入会金 10,000円のみ

月・年会費0円/何回でもご利用可能/対象はご家族全員/生涯会員制/事前相談

広告 **力99**ではない価値 (株)JA山本葬祭センター 虹のホールクオーレ TEL.0185-54-3004

年金 だより



産前産後期間に係る 保険料免除について

平成31年4月から国民年金保険料の産前産後期間の免除制度が始まります

●対象となる方

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

●免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。

（死産、流産、早産された方を含みます。）

●届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。

●届出先

三種町役場の国民年金担当窓口へ申請書を提出してください。

※申請書は年金機構のホームページから印刷していただくか、役場の窓口に備え付けてあります。

●添付書類

出産前に届出をする場合

母子健康手帳など出産予定日のわかるもの

出産後に届出をする場合

出産日は市町村で確認できるため原則不要、ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類

平成31年4月分からの産前産後期間の免除に関するQ&A

Q 産前産後期間の免除は、年金額を計算するときに免除期間として扱われますか。

A 産前産後期間として認められた期間は、年金額を計算する際、保険料を納めた期間として扱われます。

Q 出産後に届出することはできますか。

A 出産後でも届出することはできます。この場合の産前産後期間は、出産月の前月から出産月の翌々月までの4か月間となります。

Q 保険料を前納していますが、産前産後の保険料は還付されますか。

A 保険料を納付されている場合、産前産後期間の保険料は還付されます。

国民年金受給予定者を対象にした相談を年金窓口で行っています。お気軽にご相談ください。



◆問い合わせ先

秋田年金事務所 ☎018-865-2392
琴丘総合支所地域生活係 ☎87-3516

健康推進課医療年金係 ☎85-2137
山本総合支所地域生活係 ☎83-2115

広告



医療法人 徳洲会

ドラゴンクリニック

院長 菊地次郎

内科 循環器内科 整形外科（スポーツ整形）

【動脈硬化検査】

【心電図・血圧/24時間測定】他、

各種検査実施



三種町浜田字上浜田1

各種予防接種も実施中ですので

電話85-4666までお問い合わせください。

ドラゴンクリニック 通所リハビリテーション

理学療法士2名、看護師、マッサージ師などによる個別リハビリ・集団リハビリの提供 **鍼灸は毎週木曜日**

平均要介護度… 1.5

平均年齢… 男性79歳 女性85歳

男女比… 男性1：女性3

活気のある事業所です





行事予定 4月

町の人口と世帯数

- 人口 16,607人 (-36)
- 【男】 7,727人 (-16)
- 【女】 8,880人 (-20)
- 世帯数 6,916戸 (-7)

※平成31年2月末現在、()内前月比



日	曜日	行 事 名
1	月	新入園児をお祝いする会 (鵜川保育園・浜口保育園 9:30~)
2	火	転倒予防教室 いきいき元気塾 (八竜改善センター 10:00~11:30)
3	水	八竜幼稚園入園式 (八竜幼稚園 9:30~)
4	木	新しいお友達を迎える会 (琴丘保育園・下岩川保育園・森岳保育園・金岡保育園 10:00~)
5	金	小学校入学式 (各小学校 10:00~) 中学校入学式 (各中学校 13:30~)
6	土	
7	日	秋田県議会議員一般選挙 春の火災予防運動 (7日~13日)・防火パレード (7日8:00~)
8	月	健康相談・コーヒーサロン (山本公民館 9:30~11:30)
9	火	健康相談・コーヒーサロン (琴丘地域拠点センター 9:30~11:30) 転倒予防教室 いきいき元気塾 琴丘地域A (パレス琴丘 10:00~11:30) わくわくひろば「わくわくひろばへいらっしやい!」(琴丘保育園 9:30~11:30)
10	水	メロンキッズひろば「メロンキッズひろばによこそ!」(八竜改善センター 9:30~11:30) 転倒予防教室 いきいき元気塾 琴丘地域B (パレス琴丘 10:00~11:30)
11	木	おれんじカフェ (じよもん 13:30~15:00) ドラえもんひろば「はじめまして ドラえもんひろば!」(森岳保育園 9:30~11:30)
12	金	2歳児歯科健診 (保健センター)
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	琴丘地域行政相談所 (ひまわりセンター 10:00~12:00) 転倒予防教室 いきいき元気塾 (山本公民館 10:00~11:30) わくわくひろば「おさんぼしましょう!」(琴丘保育園 9:30~11:30) 健康相談・コーヒーサロン (金陵の館 13:30~15:30)
17	水	山本地域行政相談所 (山本公民館 10:00~12:00) 八竜地域行政相談所 (八竜改善センター 10:00~12:00) メロンキッズひろば「発育測定&楽しく遊びましょう」(八竜改善センター 9:30~11:30)
18	木	ドラえもんひろば「すくすく発育測定」(森岳保育園 9:30~11:30) 認知症予防教室 わくわく!脳力アップ教室 (山本公民館 10:00~11:30) がん患者のつどい (保健センター 13:30~)
19	金	3歳児健診 (保健センター)
20	土	春の農作業安全運動 (20日~5月31日)
21	日	
22	月	健康相談・コーヒーサロン (すいらんの館 13:30~15:30)
23	火	乳児健診 (保健センター) わくわくひろば「こいのぼりを作りましょう!」(琴丘保育園 9:30~11:30)
24	水	メロンキッズひろば「こいのぼり作り」(八竜改善センター 9:30~11:30) 認知症予防教室 わくわく!脳力アップ教室 (じよもん 10:00~11:30)
25	木	健康相談・コーヒーサロン (八竜改善センター 13:30~15:30)
26	金	時間外収納窓口 (役場税務課、山本・琴丘総合支所 17:15~19:00) ドラえもんひろば「元気に遊ぼう! “子どもの日の集い”」(森岳保育園 9:30~11:30)
27	土	
28	日	
29	月	昭和の日
30	火	退位の日

編集後記

この広報がお手に届く頃には新しい元号が発表されていることでしょうか。いよいよ新しい時代が始まりますね。そして平成最後となるこの4月号。担当させていただきます、とても感慨深いものがあります。私事ですが4月より人事異動で広報を

離れることになりました。担当になって5年間、町の皆さんには取材などで大変お世話になりました。紙面で上手くお伝えすることが出来ず、至らない事ばかりでしたが、皆さんの情熱やパワーにふれ、たくさんの感動をいただけたことに感謝しています。本当にありがとうございました。(将)